平成 29 年度 京都市会海外行政調査(北欧教育制度)報告書

平成29年9月3日(日)~9月10日(日)京都市会海外行政調査団(北欧教育制度)

はじめに



京都市会海外行政調査団 隠塚 団長 功

平成 29 年度京都市会海外行政調査では、PISA(OECDによる国際学力 調査)の読解力国際比較において、常と言っていいほど日本よりも上位にある フィンランドと、IT先進国であり、プログラミング教育を通じて論理的思考 を身に着ける取組を進められているエストニアに伺い、学校、図書館を中心に 調査をしてまいりました。

京都市では、福祉と教育の融合の考えに基づき、平成29年度から子ども若者 はぐくみ局を創設し、生まれてから学校教育期間中はもちろん、終了後も一貫 して子どもたちを支援する体制を取りました。「幼児期の教育が、将来の行動や 収入に大きな影響を与える」とは、ノーベル経済学者ヘックマンの著書の言葉 です。それだけ、就学前教育は重要であり、近年社会問題化している子どもの 貧困の連鎖を断ち切る上でも重要です。その意味で、就学前 1 年間をプレスク ールと位置付け、全ての子どもが無料で学び、一定の思考能力を身に着けさせ るフィンランドの取組は、京都市にとって、大いに参考になるものと考えまし た。また、教育課程においても、学校の果たすべき役割、教員への憧れや社会 的地位の確立など、フィンランドと日本では大きく違う状況にあり、このこと が子どもたちの学ぶ環境に大きく影響していることから、学校関係者や行政職 員からも聞き取りを行いました。

調査団は 4 会派からなり、団長は私、隠塚功が務めさせていただきました。 副団長は西村義直議員と国本友利議員の両名に務めていただき、久保勝信副議 長、小林正明議員、田中たかのり議員、中村三之助議員、みちはた弘之議員、 安井つとむ議員、山本ひろふみ議員、菅谷浩平議員の 11 名、そして教育委員会 事務局指導部の清水康一担当部長、さらに随行職員として長谷川裕市会事務局 総務課担当係長、橋本修吾同議事課担当係長の合計14名での視察となりました。

<u>目 次</u>

I	調査団名簿	1
п	調査行程表	2
Ш	報告担当者名簿	3
IV	調査の実施決定までの流れ	4
V	調査団会議・勉強会等の実施	6
VI	調査テーマ及び調査先の選定理由	8
VII	調査報告	1 3
	フィンランドの教育 エストニアの教育 教員の養成・研修 就学前教育 図 書館 総 括	1 3 2 9 3 3 4 3 4 9 6 0
VIII	調査報告会の実施	6 6
IX	市政への提言	1 8
X	参考資料	2 4

I 調査団名簿

団 長 隠塚 功 (民進党京都市会議員団)

副団長 西村 義直 (自由民主党京都市会議員団)

副団長 国本 友利 (公明党京都市会議員団)

団 員 小林 正明 (自由民主党京都市会議員団)

田中 たかのり (自由民主党京都市会議員団)

中村 三之助 (自由民主党京都市会議員団)

みちはた 弘之(自由民主党京都市会議員団)

久保 勝信 (公明党京都市会議員団)

安井 つとむ (民進党京都市会議員団)

山本 ひろふみ (民進党京都市会議員団)

菅谷 浩平 (日本維新の会・無所属京都市会議員団)

同 行 清水 康一 (京都市教育委員会事務局指導部担当部長)

随 行 長谷川 裕 (京都市会事務局総務課担当係長)

橋本 修吾 (京都市会事務局議事課担当係長)



ヘルシンキ市役所にて

(前列左から)メルヴィ・バレ氏、西村義直議員、隠塚功議員、ピア・パカリネン氏(ヘルシンキ市副市長)、国本友利議員、中村三之助議員、(後列左から)久保勝信議員、菅谷浩平議員、小林正明議員、みちはた弘之議員、田中たかのり議員、安井つとむ議員、山本ひろふみ議員

月日	調査都市・調査施設等		
	(京都発/移動日)		
9月3日(日)	(ヘルシンキ市泊)		
	<エスポー市/フィンランド>		
	・Sello 図書館		
9月4日(月)	<ヘルシンキ市/フィンランド>		
	・Pasila 図書館		
	(ユヴァスキュラ市泊)		
	<ユヴァスキュラ市/フィンランド>		
	・Pohjanlampi デイケアセンター		
9月5日(火)	・Kuokkala 総合学校		
	・ユヴァスキュラ大学で講義		
	(タンペレ市泊)		
	<タンペレ市/フィンランド>		
	・Vuores School (小学校)		
9月6日(水)	· Annala School (小学校)		
	・Metso 図書館 (タリン市泊)		
	(クリン市/エストニア>		
	・Tallinn School No. 21 (小中高一貫校)		
9月7日(木)	• Tallinn Education Department		
	「ヘルシンキ市泊」		
	<ヘルシンキ市/フィンランド>		
	・Viikki Normal School (教員養成学校)		
	・ヘルシンキ市役所(ピア・パカリネン副市長との意見交換)		
9月8日(金)	<エスポー市/フィンランド>		
	・Tillinmaki デイケアセンター		
	(ヘルシンキ市泊)		
	<ヘルシンキ市/フィンランド>		
9月9日(土)	・メルヴィ・バレ氏による講義		
	(機中泊)		
9月10日(日)	(京都着/移動日)		

[※] 各調査先での調査項目は、12ページに記載

1 調査報告

調査項目	調査先等	担当者名
	Kuokkala 総合学校	西村 義直 副団長
フィンランド の教育	ユヴァスキュラ大学	国本 友利 副団長
	Vuores School Annala School	安井 つとむ 議員
エストニアの 教育	Tallinn School No.21 Tallinn Education Department	田中 たかのり 議員
教員の養成・	ユヴァスキュラ大学	久保 勝信 議員
研修	Viikki Normal School	中村 三之助 議員
就学前教育	Pohjanlampi デイケアセンター	みちはた 弘之 議員
加宁的农自	Tillinmaki デイケアセンター	山本 ひろふみ 議員
図書館	Sello 図書館 Pasila 図書館	菅谷 浩平 議員
	Metso 図書館	小林 正明 議員
総 括	ヘルシンキ市役所(ピア・パカリネン副市長との意見交換) メルヴィ・バレ氏による講義	隠塚 功 団長

2 市政への提言

隠塚 功 団長

西村 義直 副団長

国本 友利 副団長

Ⅳ 調査の実施決定までの流れ

京都市会では、「京都市会海外行政調査実施要領」及び「京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領」を策定し、調査の実施が決定するまでの過程の透明化を図っています。

今回の調査に関しては、平成 29 年 3 月 23 日に議長宛てに調査計画書を提出 し、同年 4 月 24 日に海外行政調査審査会が開催され、調査の必要性が承認され ました。

その後、同年7月11日の市会運営委員会において了承され、同年同月18日 の本会議において、議員の派遣が可決されました。

<実施決定までの流れ>

平成29年3月23日 議長宛てに調査計画書を提出しました。

平成29年4月24日

海外行政調査審査会において、本調査に関する審査 が行われ、調査の必要性について承認されました。

→ 概要は次ページのとおり。

平成29年7月11日

市会運営委員会において、本調査の実施が了承されました。

平成29年7月18日

本会議において、本調査に関する議員の派遣が可決されました。

【審査会の概要】

- **日 時** 平成 29 年 4 月 24 日 (月) 午後 4 時~5 時
- **O** 場 所 市会運営委員会室
- 〇 出席者

<審査委員>

会 長 吉井 あきら 議員

副会長 加藤 あい 議員、湯浅 光彦 議員、安井 つとむ 議員

委員 橋村 芳和 議員、井坂 博文 議員、江村 理紗 議員、

森川 央 議員、加藤 明 関西福祉大学学長

<調査計画提案者>

隠塚 功 議員、西村 義直 議員

〇 委員からの意見

- ・ 「生きる力」や人間性を育む教育について、国を挙げてやっているの はフィンランド以外にないと思われる。
- ・ 社会の発展のために最も出資すべきは教育である。教育は、失敗が許されず、また、科学的にしっかり実証されるものではないので、手本となる取組を行っている現地に赴き、生の声を聞くことは重要である。
- ・ フィンランドの優れた教員養成の仕組みを学ぶことで、それに負けないような現職教育の在り方を考えていくこともできる。
- ・ フィンランド教育を取り入れている京都御池中学校や御所南小学校の 取組の成果や課題についての検証も必要である。
- ・ フィンランドでは、学校教育において図書館を利用した課題解決能力 の育成が行われている。それを学ぶことで、本を読む子どもが増え、読 解力の向上につながるだけではなく、図書館の稼働率を上げることにも なる。
- ・ 地域における生涯学習のベースとなるような公共図書館の在り方も学 んでほしい。
- ※ 意見を踏まえ、以下の取組を行いました。
 - ・ 教員養成について十分な調査を行うため、教育機関の視察を充実させることとし、教員養成学校の視察時間を長く設定しました。
 - 本市の取組について理解を深めるため、事前勉強会として、御所南 小学校及び右京中央図書館の視察を行いました。
- ※ 審査会の記録は、京都市会のホームページで公開しています。 (http://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/)

V 調査団会議・勉強会等の実施

1 調査実施前の取組

審査会で調査の必要性が承認された後、より良い調査とするために、調査団員による会議を開催するとともに、調査事項に係る勉強会を実施しました。

◆ 調査団会議(平成29年5月30日)

- ・ 団長・副団長の選出
- ・ 行程、調査事項についての確認

◆ 調査団会議(平成29年7月13日)

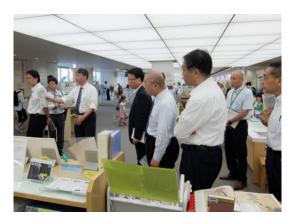
- ・ 御所南小学校の読解科授業の視察
- ・ 教育委員会事務局によるフィンランドの教育についての勉強会
- ・ 行程についての確認



教育委員会事務局による勉強会

◆ 調査団会議(平成29年8月17日)

- 右京中央図書館の視察
- ・ 教育委員会事務局及び子ども若者はぐくみ局による本市施策について の勉強会
- ・ 行程についての確認
- ・ 調査報告の役割分担についての協議
- ・ 調査実施後の広報についての協議
- ・ 海外渡航に当たっての注意事項の確認





右京中央図書館の視察

2 調査実施後の取組

調査で得られた知見を京都市の施策に反映させるため、随時、団長・副団長による協議を行ったほか、以下の取組を実施しました。

◆ 調査団会議(平成29年10月2日)

調査報告についての協議(報告書、報告会、調査報告DVD)

◆ 調査団会議(平成30年2月1日)

- ・ 報告会についての確認
- ・ 報告に係る今後のスケジュールの確認

◆ 報告会(平成30年2月13日)

(「Ⅷ 調査報告会の実施」参照)

◆ 提言書の提出(平成30年2月27日)

(「IX 市政への提言」参照)

Ⅵ 調査テーマ及び調査先の選定理由

1 調査テーマの選定理由

(1) 調査テーマ

子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年 度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育 実践の具体化

(2) 選定理由

人的資源は我が国の生命線であり、教育の重要性は論をまたない。また、 教育は、家庭の経済状況等にかかわらず全ての子どもの可能性を引き出し、 自立して社会に参画する国民・市民を育てることで、結果として、貧困の 連鎖を断ち切るという社会保障的な機能も有する。

義務教育期における確かな学力や豊かな人間性の育成は当然のことであるが、昨今、度々指摘されるのは幼児期の教育の重要性であり、国においては、その無償化等の議論が継続して行われているところである。

ノーベル経済学者ヘックマンは、著書「幼児教育の経済学」の中で、米国における 1960 年代の有名な追跡調査(ペリー調査)を基に、「幼児期の教育が、将来の行動や収入に大きな影響を与える」と指摘する。

忍耐力、やる気、自信、協調性等の社会生活において基盤となる非認知的能力は幼児期にその多くが涵養されるものであり、幼児教育の充実や子育て家庭への支援は、子どもたちの健やかな成長に加えて、貧困の連鎖を断ち切るに当たっての喫緊の課題といえよう。そして、これらの施策の推進に求められるのは、福祉と教育との融合であり、京都市が平成29年4月に設置する「子ども若者はぐくみ局」の設置の大きな目的の一つもここにある。

2 調査国の選定理由

(1) フィンランド

我が国と並び、国際学力調査で常に上位を占めているフィンランドは、義務教育期における独自の教育・指導方法で有名であるだけでなく、幼児教育の充実、教員の地位の高さ等、国の基本戦略に教育を据え、これを福祉政策と一体化して進めてきている国でもある。

京都市は、これまでから全国に先駆けて教育改革を進め、国の政策 形成にも寄与してきたところであるが、この度の子ども若者はぐくみ 局の設置を踏まえるとともに、平成32年度から実施される新学習指導 要領も見据え、フィンランドの教育政策及び学校での実践等を調査し、 本市の教育発展に寄与したい。

「いま、小学校に入学する子どもたちの 65%は、現在まだ存在しない職業に就く。」(2011年:米国デューク大学教授キャシー・デヴィットソン)。

急速な情報化・グローバル化の進展や価値観の多様化、国際紛争や環境問題等、未来の予測が不可能な時代であり、子どもたちには、不確かな次代をたくましく生きていく力が求められている。それは、情報を収集・選別し、批判的に考える力、課題を見つけて解決する力、他者と協働しながら物事を進めていく力等であり、「生きる力」として、我が国の学習指導要領においても、これまでから育成の目標とされているものである。加えて、新学習指導要領では、「何を学ぶか」から、「どう学ぶか」「何ができるようになるか」へのシフトも重要ポイントとなっている。

OECDの国際学力調査(PISA)は、「何ができるか」という 視点から、読解力、数学的・科学的リテラシー等の切り口で、「生き る力」を測る調査であり、同調査で、我が国と並び好成績を上げてい る国がフィンランドである。同国は、人口は北海道とほぼ同じである が、ハイテク産業を基幹とする工業先進国であり、ヨーロッパ内有数 の経済大国として、ノキア(NOKIA)やLinuxといった有名企業を擁す る。スカンジナビアという寒冷地に位置し、大国ロシアに接するとい う厳しい自然的・地理的条件にあって、高い教育レベルが国の豊かさ を支えていると評されている。

我が国は、自然資源の少なさや大国との位置関係等、極東においてフィンランドと類似の条件にある。高い教育レベルが維持されている点も両国は似ているが、教育制度や教育内容等には異なる点も多く、学ぶべき点も多い。

特に、幼児教育の分野では、小学校就学前における無償での1年間の「プレスクール」の理念・制度や実際の教育実践について、また、教員の社会的地位という切り口では、大学院修了が教員となるための必須資格であること等の意義と効果等を詳しく調査することは、本市の教育施策を検証し、今後の新たな方向性を探っていくうえで有益である。

今後、暮らしと産業を支えることはもちろん、新たな価値を生み、 より良い社会を形成していくことのできる人材の育成を、社会保障シ ステムと融合させながら進めていくことは急務といえ、教育こそ我が 国と本市発展の鍵となる。

日本とは異なったやり方で大きな成果を挙げているフィンランドの教育事情について視察を行うことで、従来とは異なった視点で我が国や本市の教育を見直すと契機とするとともに、斬新な発想に基づく新しい教育施策を提言していくことにつなげたい。

加えて、フィンランドが読解力をはじめとする学力調査で好成績を 維持し続ける背景には公共図書館の取組があるとされている。

フィンランドでは国民一人当たりの年間図書貸出点数が 20 点前後と 日本の約4倍もあり、国民の8割が公共図書館の利用者とされる。貸 出冊数に占める児童の割合も日本の 27.3%に対しフィンランドは 39%であること、また、小学校・中学校ではクラス単位での定期的な 図書館でのブックトークや本の紹介取組など積極的な図書館利用が奨 励されている点などからも、児童の図書館利用回数や貸出冊数に大き な開きが生じているといえる。また、国の「図書館戦略」に基づきI CTを利用した図書館ネットワーク群が構築され、市を越えた図書検 索や予約等が自宅のパソコンからでき、長期貸出しも可能であるほか、 「図書館自動化戦略」として自動貸出機や自動返却仕分機が設置され るなど、図書館機能の利便性向上の取組も進んでいる。知識・情報リ テラシー教育においては、中心部と周辺部居住の住民格差を生じさせ ないために図書館が周辺部への「インターネットバス」を運行しパソ コン教室を開校するなど格差解消に向けた取組を進めたり、ICTと 音楽部門に特化した図書館分館を設け、充実したAV資料や音楽スタ ジオ・楽器の貸し出し、レコーディング施設など国民の関心の高い音 楽や芸術分野の教育面にも力を注ぐなど、各図書館で様々な工夫を凝 らした取組が進められている。

以上のことから、図書館の利便性向上、利用率向上策の調査に加え、 図書館を活用した学力向上策についても学ぶべき点は多い。

(2) エストニア

フィンランドの南隣に位置するエストニアは、選挙や閣議、行政など生活のあらゆる面でIT化が進められ、学校においても、保護者への定期連絡でのEメール利用やオンラインによる宿題の提出、コンピュータを導入した授業など世界を代表するIT先進国として非常に有名であり、早期からのプログラミング教育や起業家教育が進められており、国際学力調査(PISA)でも常に上位国である。

シンガポール・韓国・インド・香港などアジア圏においてもプログラミング教育の取組が進められ、情報教育の体系化による専門技術者やソフトウェア関連人材の養成などに取り組まれているが、エストニアではそれ以上にプログラミングを通じた批判的思考や問題解決能力、創造力や協調性の育成が教育目的として掲げられている。

新学習指導要領では、(1)「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、①知識及び技能の習得、②思考力、判断力、表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性等の涵養の3点を偏りなく実現するように努めることのほかに、(2)「情報活用能力(プログラム教育を含む。)」として、コンピュータ等を活用した学習活動の充実やプログラミング的思考の育成等も掲げられている。エストニアでのITをツールとして活用して行う創造性を育む教育、論理的思考力を育む教育の取組は、(1)及び(2)の同時実現を目指す取組といえ、今回の調査目的である新学習指導要領の実施を見据えた教育制度・教育実践の具体化による本市の更なる教育発展を検討するに当たり、参考になる点は多い。

3 調査項目及び調査先

	調査項目	都 市 名	調査先等
フィンランド	① フィンランドの教育理念② 論理的思考力を育む教育③ 学校における実際の指導④ ユヴァスキュラ市・タンペ	ユヴァスキュラ市 (フィンランド)	Kuokkala 総合学校 ユヴァスキュラ大学
の 教 育		タンペレ市 (フィンランド)	Vuores School
	レ市の教育行政		Annala School
エストニア	① ITを活用した創造性・論 理的思考力を育む教育	タリン市 (エストニア)	Tallinn School No.21
の教育	② 起業家教育③ 学校における実際の指導		Tallinn Education Department
教員の	① 求められる教員像② 教員研修・養成の在り方③ 子どもたちの教員に対する	ユヴァスキュラ市 (フィンランド)	ユヴァスキュラ大学
養成・研修	意識 ④ 教員の社会的地位の高さの 意義と効果	ヘルシンキ市 (フィンランド)	Viikki Normal School
	① プレスクールの理念、到達目標② 小学校との連携	ユヴァスキュラ市 (フィンランド)	Pohjanlampi デイケア センター
就学前教育	③ 福祉施策的側面 ④ 学ぶことへの興味、学習能 力の強化に向けた取組	ヘルシンキ市 (フィンランド)	Tillinmaki デイケアセ ンター
	① 施設、設備内容 ② 読書の興味を喚起する取組	エスポー市 (フィンランド)	Sello 図書館
図書館	③ 司書の役割、養成④ 小学校との連携	ヘルシンキ市 (フィンランド)	Pasila 図書館
	⑤ 居場所としての機能⑥ 移動図書館	タンペレ市 (フィンランド)	Metso 図書館
総括	教育行政に関する意見交換	ヘルシンキ市 (フィンランド)	ヘルシンキ市役所 (ピア・パカリネン副市 長との意見交換)
	フィンランドの教育理念・教育 方法	ヘルシンキ市 (フィンランド)	メルヴィ・バレ氏講義 (※)

※ フィンランドにおける調査については、フィンランドの国語教科書執筆者で元へルシンキ大学附属小学校教師であるメルヴィ・バレ氏に視察受入れ先との調整等、御協力をいただいた。

Ⅲ 調査報告

フィンランドの教育 ①



西村 義直

1 調査先

Kuokkala 総合学校(ユヴァスキュラ市/フィンランド)

2 調査内容

【施設概要】

フィンランドの義務教育では、小中一貫教育が基本になっている。

Kuokkala については、現在中学校部分のみで運営しているが、小学校部分も加えた9学年を収容するための工事が進行中であった。

学年は1年から9年と呼んでいる。この点、現在の京都市の小中一貫校 も同様である。

教員、その他のスタッフを合わせて 114名 (教員は 90名) が働いており、 生徒数は 930名。

〇 学校の雰囲気

対応いただいたのは、フレンドリーな雰囲気の校長。行政的な考え方(他行政分野との連携、予算の合理化等)も含めて率直に説明いただきました。

職員室は大変開放的で、校長と教員、スタッフとの関係も和気あいあいとしていました。



職員室でのレクチャー

〇 小中一貫教育、特徴的な教育

手を動かすことを重視。木工や鉄工の授業に力を入れているのが特徴的で、設備が充実していました。フィンランドでは、「Do it yourself」という精神があり、自分で家を建てる人も多いとのことです。その一環で、技術教室は、成人も夜間に利用することができます。

また、いじめなどがあった場合、生徒同士で解決できるよう仕組みづくりを進めていました。深刻なケースは別として、話合いの方法などについて生徒の代表があらかじめ学習しておき、生徒同士で解決することをサポートするようにしているとのことです。子どもたちの自主性や問題解決能力、対人関係力を育てる意味でも重要であると感じました。



木工室

O チーム・ティーチングとカウンセラー

1990年代ぐらいから、教室に教員とアシスタントが入る授業スタイルが広がり、2010年には、本格的にサポートチームとして支援するという形になったようです。

支援スタッフは、「教師を助けるためではなく、子どものために」教室に入る、というスタンスが重要である、とのこと。

カウンセラーは二人が常駐し、日本と異なり、進路相談が中心になっていました。



授業の様子

仕事の向き・不向きの相談や目指す進路に向けての学習方法のアドバイス等を行っています。カウンセラー室は、校舎の中心にあり、子どもが気軽に利用できることが特徴的でした。

なお、いじめなどの相談については、別途、学校心理学者が担当しています。

○ 市民のコミュニティセンターとしての学校

図書館も学校に併設予定。市民のための図書館と子どものためのものを一体化することで、予算的にも合理的とのことです。広場や野外ステージも設置して市民も利用していく予定であり、大人と子どもが触れ合う場ともなります。完成は2019年の予定です。

学校施設の利用について、会議室や運動場、体育館だけではなく、技術室・美術室・家庭科室なども地域に開放して社会教育の場にする、という発想は新鮮でした。

3 所感

小中一貫教育、地域のコミュニティセンターとしての学校等、理念的・方向的には京都市と共通する部分も多いと感じました。カウンセラーの役割分担や生徒の自主性を尊重した教育は大変参考になりました。

地域の福祉・文化施設を学校に併設させるという施策には、市民の利便性向上



キートス (日本語での「ありがとう」)

と予算の効率的活用を融合させるという考えであり、市の行政全体として、 総合的・合理的に施策を進めていると感じました。

フィンランドの教育 ②



国本 友利

1 調査先

ユヴァスキュラ大学 (ユヴァスキュラ市/フィンランド)

2 調査内容

ユヴァスキュラ大学の講義室において、フィンランドの教員養成について 講義を受けた後、同講義室において、ユヴァスキュラ市の教育担当者からユヴァスキュラ市の教育行政に関する説明を受けました。

○ ユヴァスキュラ市の教育概要

ユヴァスキュラ市は教育が中心の町で、非常に専門性の高い町であり、 特に文化、スポーツも重要とされているとのことでした。

その中でも、自然が豊富で、建築が非常に有名ということが一つの特徴であるとのことです。ユヴァスキュラ市は、フィンランドの最も有名な建築家であるアルヴァ・アールトの生まれ故郷でもあります。

フィンランドの教育制度としては、大別すれば、基礎教育(小中学校)の後、普通高校と専門学校(職業学校)、そして大学と分類されます。

ユヴァスキュラ市が担当する代表的な部分は、ベーシックエデュケーション(基礎教育・義務教育)とその下の年齢である保育などで行われる幼児教育の部分です。

0歳~1歳くらいから保育園に入り、 6歳まで保育園で過ごし、そして7歳 の時に義務教育に当たる1年生となり ます。その後、9年間の義務教育を受 け、中学校を卒業後、100%近い生徒 が一般高校(普通高校)又は専門学校 (職業学校)に進むかを選択すること となります。



質疑応答の様子

更にその後、一般高校(普通高校)又は専門学校(職業学校)から、次に学習的な大学か、ポリテクニック(応用大学)という職業専門的な勉強を行う学校に進学することができ、両方の大学レベルの教育を専攻することができます。

フィンランドでは、他のヨーロッパ諸国と比較して義務教育は国全体で一括 した公共教育システムで行われ、イギリスなどのヨーロッパで見られる民間の 学校ではなく、公共の学校で同じ教育方針で義務教育を受けることとなります。

○ ユヴァスキュラ市の幼児教育(保育)の現状について

次に、ユヴァスキュラ市におけるアーリーチャイルドフッドエデュケーション(幼児教育)について、主に保育園の状況です。

現在、公立の保育園及び自治体が提供するサービスを利用している児童数が約5,700人です。そのうち、4,700人が普通の保育園に通います。また、ファミリーデイケア(自分の子のほか3人くらいの子どもを預かる)という方法もあり、プロバイダー(提供者)が77箇所あり、350人がファミリーデイケアに通っています。その他、プレイクラブ、プレイパークという日本の学童保育に近いもので、1日中ではなく、時間帯で預かっている施設があり、そこには650人が通っています。

保育園は公立だけでなく民間の保育園もあります。そのうえで、民間保育園と自治体が連携を図り、協力しています。民間保育園に通う子どもの数は約1,700人で、子どもの全人口の14.9%に当たります。

そして、6歳の就学前教育(プレスクール)には、ほぼ100%の子どもが通っている状況です。

次に、自治体の幼児教育時における保育園等のスタッフの数は 1,075 人であり、そのうち、幼稚園の資格を持った先生が 440 人、保育士の先生が 400 人、ファミリーデイケアの提供者及び管理職が 77 人、特別支援のアシスタントが 100 人で、その他保育にサービスに関わる方が 25 人、そしてマネージャーが 26 人となっています。

マネージャーは園長を意味しており、保育園数よりはるかに園長の数が少なく、一人の園長が多くの保育園を管理するような体制となっています。

なお、園長は管理職の役目をしており、実際に保育園の先生の役割を担っているわけではありません。

○ ユヴァスキュラ市の義務教育の現状について

義務教育については1年生から9年生までであり、日本の小中学校に当たります。

ユヴァスキュラ市では市立学校が37校あり、その他、国立の小中学校があ

ります。また、病院内学校(ホスピタルスクール)が1校あります。

義務教育の学校については、全てインクルーシブ教育(障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ教育)が導入されています。

2017年現在で、1年生から9年生までの全生徒数が12,122人であり、日本の小学校に当たる1年生から6年生までが8,454人、そして中学校では3,668人となっています。

小学校 1~2 年生と障害を持つ子どもに対しては、学校において、朝と午後にアクティビティという形で 1,550 人にサービスを提供しています。

次に、義務教育における全体のスタッフ数は 1,161 人であり、そのうち、 教職員数は 790 人となっています。また、校長が 32 人で、一人の校長が複数 の学校を管理しているケースもあります。

また、先生のアシスタントとなるスタッフが 304 人、学校秘書などの事務職が 35 人であり、その他、青少年サービス (ユースサービス) を行う職員が76 人、そして、学校のカウンセラーや心理学者など児童福祉に関する職員が37 人働いている現状です。

また、学校の放課後には、小学校 1、2 年生に対し、部活動(日本における 児童館のサービスに類似)などのサービスが 49 あります。18 が民間委託で運 営されており、残り 31 が学校内で行われています。

義務教育に係る費用は無償化されており、国及び自治体の予算で運営されていますが、放課後に小学校1、2年生が残る場合、その時間帯は自己負担が生じます。

○ ユヴァスキュラ市の幼児教育・義務教育の特徴について

ユヴァスキュラ市では児童生徒に対して教職員が手厚く配置されており、1 クラス当たり、小学校1年生から6年生までは平均で16.2人、中学校では平均18人で編成されています。

1クラスの児童数の最大基準値というものは法的にはなく、概ね30人を最大として、それを超えないことを勧められているとのことです。

教育に関する研究調査によると少人数クラスの方が質の高い教育を受けられるというデータもあり、そういう視点で取り組んでいるが、家の近くの学校に通うというシステムが採られているため、地域偏在も現実的にはあるとのことです。

また、クラスの担任は、1年生から6年生までの間に二、三回程度交代する とのことです。これは、教員が産休や育休などを取得するケースがあるとの ことで、教育的な配慮というよりも、教員の働き方に大きな要因が占められ ているとのことでした。また、近年では、教員によって特定の学年の担任を したいなどの要望等もある中で、学校や教員によって、決めていくことができるシステムとなっています。あわせて、学級担任をするためには資格が必要となり、多くは大学で学び、その資格を取ることとなります。

校長の登用については、ユヴァスキュラ市で決定されるとのことであり、 その採用については二通りの方法があります。

一つは、教員が長年の経験を積んだ後、校長に採用される方法で、もう一つは、校長になる資格を取得した方を外部から採用する方法です。

現在は教員に係るリーダーシップ教育というものがあり、その教育を受けて、資格を取得した者が校長になるというニーズが高まっています。以前は、 長年、教員をしてきた者がそのまま校長になるケースもありましたが、近年 ではリーダーシップ教育が重要視されています。

外部からの採用については、基本的には教員の資格があることに加えて、 行政の仕組みの単位を取得した者とリーダーシップ教育を受けた者が採用されます。外部採用については校長を公務員として雇用する形となり、原則、面接と心理テスト等を行って採用するとのことでした。

教育カリキュラムについては、フィンランドの国立教育カリキュラムを基本としてユヴァスキュラ市に合った方法で、実際のカリキュラムを組み行っています。例として、教育カリキュラムでは授業スタイルとして、1クラスの授業を1人の教員で行う方法、教員がペアとなって2クラスの教室を一体化して2人で授業を行う方法など様々なケースがあり、それをどのような方法で行うかは地域・学校に委ねられています。

さらには、従来の教室だけで勉強をするのではなく、実際に体験をベース とした教育があります。例えば森の中に入って生物学の勉強をしたり、町の 様々な博物館に行って授業を行うなどの自由な取組を可能としています。

また、IT技術の導入を推進し、プレスクールの段階から、何らかの形でタブレットやコンピュータ教育を行っていくということが、教育カリキュラムの中に含まれています。

併せて、教育カリキュラムの特徴として、先生が生徒に対して一方的に教える従来の方法ではなく、教室の中で先生と生徒が一緒に授業に参加する対話ベースの教育を行っています。それと共に、児童・生徒に対する評価システムについても、一律の学力や、児童・生徒を比較して評価するのではなく、様々な角度からそれぞれの児童・生徒を評価する工夫がされているとのことです。

就学前教育については、ユヴァスキュラ市においては「ECEC (Early Childhood Education and Care: 幼児教育とケア)」の考え方が取り入れられています。

ECECに基づいたコアカリキュラムにより、子ども一人一人の年齢で見るのではなく、発達・成長を見ながら、どのような支援や教育が必要であるかを見ていきます。ユヴァスキュラ市では6歳の就学前教育において、ECECに基づいたコアカリキュラムを2014年から採用しています。

例えば、ECECの中で、学ぶための領域の一つとして環境の体験があり、 その中に数学のスキル、技術、環境教育が行われています。このような体験 学習を通して、数学と技術を組み合わせ、実際に学びに利用したり、スポー ツと自然体験を一緒に行うなどの取組が行われています。

また、このような体験学習を行ううえでの研修を大学や他の研修機関で行っており、教員が教育カリキュラムを実践するうえで必要なスキルとして、研修を受けています。

3 所感

ユヴァスキュラ市での幼児教育・義務教育については、児童・生徒にとって非常に手厚いものであると思いました。

特に義務教育の部分については、教職員をはじめスタッフも多く配置されている状況です。特に、小学校で1クラス当たり平均16.2人、中学校では1クラス当たり18人という単位で行われ、基準値は設けていないが、最大30人までのクラス構成とされていることは、児童・生徒にとって学習の質を高めるうえでも、先進的な取組であると感じます。

これについては、ユヴァスキュラ市が自治体単体ではなく、フィンランドという国で義務教育を無償化し、教育を重要視していることが深く関係しており、国の方針に対して自治体が取り組んでいる典型的な事例であると思います。

また、教育カリキュラムについては、国立教育カリキュラムをベースとしながら、ユヴァスキュラ市の実情に合わせた取組を行っているとのことであり、特に授業の実践の仕方などについては、学校、教員間でコミュニケーションを図り、柔軟な授業方法を取り入れていると思います。

さらには、先生が生徒に対して一方的に授業を行うのではなく、先生と生徒、又は生徒と生徒が対話的に授業を行い、学んでいく手法である、アクティブラーニングをカリキュラムの中に明確に位置付け取り組んでいることは、非常に意義があると思いました。

また、就学前教育(プレスクール)の取組についてもECEC(Early Childhood Education and Care)の考え方を取り入れ、年齢で見るのではなく、子どもたちそれぞれの発達・成長を見ながら、一人一人にどういった支援や教育が必要であるかということを見極め、取り組むことは非常に重要な

視点であると感じました。

併せて、就学前教育の中で、体験活動を通じた教育を取り入れ、ユヴァスキュラ市の特徴である豊かな自然をいかした体験型学習なども、子どもたちにとって有意義なものであると思います。

今回の調査を通して、義務教育の中での具体的な授業方法や幼児教育の在り方について深く学び、京都市として参考になる部分が多くあると実感しています。

フィンランドの教育 ③



安井 つとむ

1 調査先

- ・ Vuores School (タンペレ市/フィンランド)
- ・ Annala School (タンペレ市/フィンランド)

2 調査内容

(1) Vuores School

〇 視察先の概要

フィンランド第二の都市であるタンペレ市は、人口約22万人余り、首都へルシンキからバスで約3時間の位置にあります。北側のナシャルヴィ湖と南側ピュハヤルヴィ湖の二つの湖に囲まれた落ち着いた町で、この二つの湖の水位差が18mと言われています。その落差を利用した水力発電による工業都市ですが、世間的に有名なムーミン誕生の地であり、タンペレホール内のムーミン美術館が有名です。

まず、Vuores 小中一貫校に到着すると、レイナ・コシュテアイレン校長の出迎えを受け、学校概要とフィンランド教育状況の説明を受けました。校長は現在も市会議員として市政全般に関わるとともに、教育現場の長としての役をこなしておられますが、これは行政とのスムーズな関係を保てるとの有利さがあると述べられていました。また、以前には、6年間タンペレ市副市長の経験もあるとのこと。他の学校で校長を務めた経験もあり、教育現場の状況はプラスの方向に動いていると話をされていました。

Vuores School は 2013 年に建てられた比較的新しい学校で、周辺は新しい住宅が立ち並ぶ新興住宅地、今後も住宅開発が可能な立地となっています。当初は1年生と2年生のみで54名の生徒数だったのが、その後学級も増え、現在268名が在籍する学校になり、今後も住宅が建設中で生徒数は増加の見込みとのこと。Vuoresの人口は約3,000人で、将来は12,000人が居住するとのことです。学校施設も今後拡張するとともに、

保育園、保健所、歯科衛生サービスを備え、将来的に地域図書館が整備されたときには、建物全体が Vuores 市民のコミュニティの場としていかされるとともに、基本的には 1 箇月に 27 日、24 時間オープンする施設となる予定です。この施設の活用が校長の責務の一つであると話されていました。今後は、公共サービスセンターとなることを見込み、児童に役立つことはもちろんのこと、PTAや住民組織、市民組織がどう活用できるか、様々な連携も模索していくと言われていました。

〇 学校の方針

この学校では、特に Team Based Teaching システムと称し、教職員が 2 人又は 3 人一組になって共通授業に取り組まれています。このシステムにより、一人一人に寄り添った教育を行うことが可能となっています。例えば、本を読める児童や、読み書きができる児童もいる中、アルファベットを学ぶ段階の児童がいる場合など、少人数で色々なレベルの児童に対応するために Team Based Teaching システムがいかされています。学習到達度に合わせて目標を立てることにより、学びに向かうモチベーションを持たせることが重視されています。

フィンランドの学校教育制度の一番のキーワードは信頼。各段階での信頼が重要です。自治体の教育委員会、管理職が学校長を信頼し、学校運営を任せる。学校長も教職員一人一人の仕事、任務に信頼を寄せることにより、先生が教育カリキュラムを基本として授業の進め方を決めることができます。また、先生自身は自分が教えている子どもたちを信頼する。このように、各段階での信頼があることが重要な一つの鍵となっています。

〇 授業の様子

3年生の二つのクラスが一緒で行う授業を視察。Team Based Teaching を可能にするため、校舎自体がフレキシブルな建物となっています。しかし、設備が整っていても、先生の体制と連携が必要不可欠です。担任制については、決まりはなく様々で、1年から6年までを担当するのが望ましいですが、若い先生が多い学校では育児休暇等により変化することもあります。

先生の確保についても聞くことができました。採用はタンペレ市が行うが、その際、校長も立ち会うとのこと。タンペレ市そのものが人口急増の町で、地域的に児童数が偏り、少なくなる学校がある一方、増える学校もあり、必要に応じて他の学校への転勤があります。

〇 特徴的な授業(グループワーク)

カリキュラムに基づき、現象ベース等の教育に主体を置き、何かを体験しながら何かを見つけ、学んでいく授業があります。また、2017年は「フィンランド 100 ワークショップ」というプロジェクトが、独立記念日の12月6日まで週に1回開催されています。

私たちが視察したときには、そのプロジェクトの一環として、3~6 年生が一緒に、



ワークショップ

また、プレスクール 1・2 年生が一堂に集まり取り組む授業が行われていました。

そこでは、ワークショップに向けて、分かれたグループの様子を拝見することができました。この授業は新しい教育カリキュラムで実行されていますが、古い学校では施設面において実行が困難とも言われています。授業時間は 45分間。計9回開かれ、何をやりどう進めて行くのかを生徒が中心に決めていきます。先生はあくまでサポートする位置付けとなっています。12月6日の独立記念日には、各グループで発表等が行われるようです。

○ タンペレ市教育委員会からタンペレ市の基礎教育の講義・意見交換

市教育委員会から派遣されたビレラティカリン氏から講義を受けました。彼の役目は、基礎教育のディレクティング、つまり、校長職を管理することなどです。御本人も学級担任教職員の勉強を大学で学んだとのこと。その後、行政全般や経営学をタンペレとトルコ大学で勉強。卒業後、5年程度教師として勤務、その後小学校の校長を務め、タンペレ市近くの自治体で教育関連の代表として選出された後、生まれ故



レクチャーの様子

郷のタンペレに戻り、小学校・中学校長を務め、3年前にタンペレ市に職員として雇用され、現在に至っています。

〇 タンペレ市の基礎教育

義務教育を考えるとき、将来を見据えたものにしなければなりません。タンペレ市では、現在の技術開発を踏まえ、将来どんな職業に就くかも視野に入

れて、教育制度を考えていくようです。

また、タンペレ市では、生後 10 箇月から中学 3 年生までの期間全部を一つの組織の下に置くことを重要視し、連携を大事にされています。加えて、ビレラティカリン氏は、子どもの成長期の問題をできる限り早期に発見することが子どもの将来にとって重要であるとおっしゃっていました。政府においても、学校へ入学する前から早期に見つけ、支援するシステムが重要であるとの考えの下、大学において幼児教育者を増やしていく方向があるとのことです。

学校運営については、校長の果たさなければならない責任が増えつつあり、 先生と対話する時間が少なくなっているので、事務的な部分については秘書が 行い、校長が先生との対話時間を多く取るようにされています。ICT・IT 化が進んでも、必ずその役目を助ける校長の右腕になるような秘書の存在が必 要とのことです。アシスタントの資格については、中学卒業後の職業専門学校 で資格を取り、採用後、教員の配置下に置かれます。児童数の増減を踏まえ、 先生とアシスタントの雇用については学校長の裁量とされています。

日本と比較して夏休みも長く、1日の学習時間も短いのに、成績を上げている点については、様々な要素はありますが、「学校教育、また、その前の保育園やプレスクールでの教育、それを支援する福祉サービス、健康サービスをはじめ、色々な支援サービスがあり、知識力が豊かで高いレベルを持つ職員、先生、保育園関係者の方のレベルの高さ、校長の専門性、信頼がそれぞれ融合し、生徒との信頼につながっている」と確信されていました。

タンペレ市には、生徒の約半数を移民が占める学校があります。どの地区にお金が必要か、リソースが必要かを考えていく必要があるようです。国からも移民に対して手厚い支援がなされていますが、将来はもっと配慮することが求められているようです。

校長の責任、役目として、授業時間以外に朝と午後の活動に対するものがあります。例えば、1年生は、毎日4時間しか授業がなく、保護者は8~10時間くらい仕事をされている状況があり、その生徒に対して同じ建物内でどうケアされているかについても校長に責任があり、実行されているかどうかチェックされています。また、学校で働く教職員への福祉サービスが当然必要で、特に健康・精神面での福祉が整っていないと良い教育につながらず、生徒へ影響を与えることになるため、働いている方の福祉が重要視されています。教員のために市独自のヘルスケア制度があります。市が特定の病院と契約することにより、教員は、医師への相談や受診といった支援サービスを利用することができます。また、校長と教員が話し合うことにより、互いの信頼を作っていくことも進められています。

また、常に新しいことを学び、覚え、教育を進めるための研修を行うとと

もに、学校と保育園との連携も重要とされ、相互協力体制が進んでいます。 タンペレ市の教育の考え方の一つに、次のようなことわざがあるそうです。 「おおかみの集団が強くなるためには、一匹の強いおおかみが必要。ただし、 その一匹のおおかみが強くなるためには、集団が一つ必要である」。学校が よくなるためには質の高い先生が必要で、その先生がよい仕事をするために は、学校がよくないといけないと考えられています。

(2) Annala School

〇 教育理念

Annala School は、小学校で校舎が3箇所に分かれています。生徒数は全体で640名、今回視察に伺った校舎には300名が通っています。この学校の特徴は、重い障害、複数の障害を持った児童についても、インクルージョン教育を実施しています。

加えて、モンテッソーリ教育にも取り組まれています。モンテッソーリ教育とは、子どもの姿をしっかりと捉え、その子どもの自発性を尊重し、子ども一人一人が豊かに自立・成長していくための手助け(子どもの自己発展の助成)をする教育方法です。視察の際、あちこちの教室で個人指導をする姿を目にしました。一人一人その個性に応じた教育がなされているのを実感しました。モンテッソーリ教育の考え方は、新しいフィンランドの教育カリキュラムで求められているものと非常に近いとのことです。自分で考えることに力点が置かれ、1週間に行う予定表のようなものがあり、先生の指導の下、それに従い、何をどのような順番で行うかは、生徒自身が決めています。

また、先生がお互いに協力して学習を進める Team Based Teaching についても、モンテッソーリ教育では以前から採り入れられていました。

昼食は食堂ホールに集まってみんなで食べる形態で、我々も試食をさせていただきました。



オープンスペース



学校給食

〇 施設の特徴

教室については、オープンスペースがあり、各部屋の様子が外から分かるようになっています。学年が様々であっても、このオープンスペースでお互いに話をしたり、一緒に活動ができるように工夫されています。

また、子どもたちが本に自然に触れ合うことができる環境が整備されていました。食堂ホールの一角に図書を配架し、自然な形で気軽に本に出会うことができます。体育館などは、学校が終われば地域に開放されています。

3 所感

観光資源に恵まれた、フィンランド第二の都市タンペレ。街の中心を川が流れ、その周辺にレンガ造りの工場や倉庫がいくつも建ち並ぶタンペレらしい風景が印象的でした。一方で、今回視察でお世話になった学校は、新興住宅地であり、街中とは異なり住みやすい感じです。

視察を通じて非常に驚いたのは、校長が市会議員を兼務していること。以前は副市長の経験もあるとのことでした。行政の経験をいかすことがスピーディーな対応につながる利点があるのではないでしょうか。また、多忙化する校長の事務的なアシスタントを行う秘書が置かれていました。本市でも教員の負担軽減のためにも教員等をサポートするスタッフの拡充が求められるところです。

次に、学校の立地については、敷地内に学童保育、幼稚園、ネウボラ(フィンランドの子育で支援拠点)、歯科医療施設が併設されており、将来的には図書館もできる予定であり、学校がまさに地域のコミュニティの中にあることがうかがえます。こうした市民のための福祉施設などを学校に併設させる考えは、予算の効率的執行だけでなく、行政全体として合理的な施策が進められていると感じました。

次に、見学させていただいた、生徒が自ら学ぶ参加型のワークショップの 授業については、一人一人の自主性が尊重され、加えて学年を超えたつなが りが生徒たちを成長させるのではと感じました。

また、力を入れて取り組まれている Team Based Teaching については、授業の習熟度・進捗度に応じて少人数での学習が実践されていました。加えて、生徒の一人一人の課題をより早い段階で把握するため、就学前教育の段階からのつなぎが重視されているようです。また、こうした取組を可能にするための建物自体のフレキシブルな作りも印象に残っています。

次に、今回の視察を通じて何度も出てくる印象的な言葉として、「信頼」を 挙げることができます。それも、教育委員会と校長、校長と教員、教員と子 どもなどのように、あらゆるレベルでの信頼が重視されています。これにより、教員の自主的な授業が可能となっていると感じます。また、教員が利用できる市独自のヘルスケア制度や、校長と教員が信頼関係の下、自由に話し合える場があるなど、教員のサポート体制が充実していました。

最後に、フィンランドでは常に教育の在り方を子どもたち目線で考えています。今の子どもたちが大人になったとき、どんな職業があるかを予測し、教育に携わる者が子どもの頃に受けていた教育とは違う点があることを常に考えながら教育プログラムを検討されています。優秀な人材の育成のためには高度な教育が必要であるとの考えが根底にあり、国家的な努力を常に続ける教育立国としての特徴を感じることができました。

エストニアの教育



田中 たかのり

1 調査先

- Tallinn School No. 21 (タリン市/エストニア)
- ・ Tallinn Education Department (タリン市/エストニア)

2 調査内容

(1) Tallinn School No. 21

【施設概要】

Tallinn School No. 21 は、1903 年に設立されたタリン市にある小中高一貫校。在籍者数は1,300人で、古くから音楽と英語を重視している。最近は、これらに加え、プログラミングが子どもの脳の成長に非常に大事との考えの下、小・中学校でプログラミング教育を加えている。プログラミング教育の目的は、プログラミング言語を学ぶのではなく、プログラミングを通して、批判的思考や問題解決能力、創造力や協調性を育成することであるとされている。また、1年を通して一つの国の文化を学ぶという授業もある。

昔から学校のレベルは高く、大変人気のある学校である。

〇 IT教育・プログラミング教育について

<! T教育>

I Tは常に進化するものであり、今年 最新の技術であっても、来年にはもう古 くなっているため、I T教育では、その 技術が進歩してもどのように対応する かを子どもに学ばせることが重要視さ れています。

また、上級生になると、国を守ること を趣旨とした授業もあり、キャンプをは



歌と演奏の歓迎を受ける

じめとしたサバイバル技術なども学んでいます。

成績表以外の情報は、子どもたちも保護者もインターネットを通して閲覧 することができる環境が整っています。

<プログラミング教育>

休憩時間に自由に使うことができるアトリウム(中庭)に、授業の内容や昼休みなどの情報が閲覧できる情報端末が設置されていました。そのプログラミングの開発には生徒たちも関わり、保護者もこの情報を閲覧することができます。

プログラムには、正解は一つだけではなく、子どもたちは一人一人自分の やり方を考えないといけないが、セオリーから話をするのではなく、課題に ついての勉強をしながら質問を通じて学んでいくとのことでした。

下級生の間は、ロボットプログラムやゲームプログラムを用いて、プログラミングに興味を持たせる活動に重点を置いた授業が多い印象を受けました。また、高校では、起業家教育とも関連させ、ITやプログラミングを活用して学生自身が学生会社を作り、学校で商品やサービスを提供するなどの取組も行われています。こうした取組は、時間管理や問題解決、創造的思考など、多くの有用な能力を学べると感じました。





プログラミングの授業を見学

〇 進学について

小学 1 年には四つのクラスがあり、三つは学校周辺の子どもが入学し、残り一クラスについては、読み書きと数学のテストで選抜されます。

小中高一貫であっても自動的に高校に進学できるわけではなく、中学、高校卒業時にそれぞれ三つの試験があります。高校を卒業する際の試験は母国語・数学・外国語で、この学校の生徒は、外国語の試験では必ず英語を選択します。

なお、この高校の外国語の授業は、必須である英語とロシア語に加えて、 三つ目の外国語を選択することができます。

〇 学校の運営

校長は、かなり自由に物事を決めることができ、学校側は目的があれば やりたいことにすぐに取り掛かれる環境にあると感じました。

(2) Tallinn Education Department

【調査先概要】

エストニアでは、義務教育は1~9年生(7~16歳)の9年間となっている。語学と理系の授業が多く、レベルも高い。

<就学前教育>

保育園 (1~3歳) と幼稚園 (3~7歳)。

<義務教育>

義務教育段階の学費については、授業料は無料(公立学校の場合)で、 その他の費用として教科書代などが必要。

Tallinn Education Department は、合計 195 の機関(プレスクールや学校)を管理し、タリン市の教育政策の策定や地方自治体の教育機関のネットワークの開発などを主な任務とする、日本の教育委員会に近い機関である。

〇 校長に問われる資質

比較的自由に物事を決めることができるとされる校長に対しては、リーダーシップや戦略的管理・スタッフ管理などの資質が求められています。

〇 教科書の採用

教科書の種類は多く、教員がかなり自由に決めることができ、優れた教 材があれば海外のものも選択できます(例えば、英語の教科書で海外のも のも使用可)。

〇 障害児教育

何か特別な特徴があっても普通の学校に通うことを目的としているが、 ニーズに合わせた学校は必要であるとの考えでした。

〇 不登校問題

基本的に学校側で解決する問題として考えられており、この組織として はあまり関与していないとのことです。しかし、校長を評価する判断材料 には入っています。

○ IT環境

e-school というシステムが導入されていました。このシステムは、両親、学生、教師、校長、学校を結ぶクラウド型の学習管理環境を提供しています。学生は、宿題や先生からの連絡事項(持ち物や行事のお知らせ)などを見ることが可能です。学校・先生側は、成績を付けたり、両親とのコミュニケーションとして利用されています。



レクチャーの様子

3 所感

エストニアの視察で印象を受けた一つに、「子どもへの投資は将来への投資であり、最高の投資である。」との言葉があります。教育を非常に大事にしている国であり、伝統的で革新的な教育の提供を常に目指していると感じました。エストニアでは、子どもの個性を非常に大事にしています。不登校の問題についても、学校に通わず自宅で勉強するのがベストな生徒もいるとの考えの下、全ての生徒に合わせて選択肢を準備することが大事であるとの考えでした。高校の学習環境では、生徒は必ず一つの学校で授業を受けるという縛りがなく、興味があれば別の学校の授業を受けることも可能で、場合によっては大学の先生の指導を受ける高校生もいるとのことです。

また、興味を持たせる活動に重点を置いたプログラミング教育では、低学年の子どもたちが会話しながら、楽しみながら授業を受けている様子が見て取れました。「主体的・対話的で深い学び」のスタイルの実践であり、2020年からの小学校でのプログラミング教育必修化に当たっては大変参考になる取組でした。

最後に、I T立国を目指し、国家プロジェクトとして社会インフラの I T化を進めてきたエストニアの取組を全て日本で応用することは難しいであろうし、それが正しいとも言い切れませんが、I T先進国とされるエストニアから学ぶことは多かったと思います。教育で I Tを利用することが目的になっていないか、なぜ I Tを利用するのか、そうした議論が今後もっと必要だと感じました。

教員の養成・研修 ①



久保 勝信

1 調査先

ユヴァスキュラ大学 (ユヴァスキュラ市/フィンランド)

2 調査内容

① フィンランドの教員の状況

フィンランドにおいて、教員は、歴史的に非常に尊敬されており、その 社会的地位は伝統的に高く、医師や弁護士といった専門職と同様に扱われ ています。

教員養成を行う学部・学科への入学は非常に厳しく(2017年のユヴァスキュラ大学の入試では、2,000人のうち100人のみが合格)、優秀でモチベーションの高い人材が集まります。

フィンランドの教育制度が国際学力調査(PISA)で非常に成功している理由として、やはり教員のレベル・質が非常に高いということ、そしてそれは、優秀な生徒を大学に受け入れていることが、一つの大きな鍵となっています。

フィンランドでは、教員という職業が、魅力的でプロフェッショナルな職業であるということが強調されています。それは、やはり教員が信頼されているということがあるからです。

教員になるためには、大学で修士号を取って卒業しないと資格を取れないという制度的な背景から、保護者からの信頼は大きいものがあります。

② ユヴァスキュラ大学の教員養成の歴史

ユヴァスキュラ大学の教員養成の歴史は古く、1863年に教員の育成セミナー、トレーニングセミナーとして、教員養成の取組が始まりました。そして、フィンランドで初めて、フィンランド語の教員になるための養成が始まったのも、このユヴァスキュラ大学になります。

そのこともあり、ユヴァスキュラ大学の方も、教員の育成大学としては、

フィンランドで一番であると自負されていました。

③ 教員養成課程における研究システム

ユヴァスキュラ大学では、教員養成において、教育理論、実習、研究の3点を重視されているとのことでした。特に、研究部門では、心理学を中心に様々な面から複合的な研究システムが構築されています。

研究を組織的に進めるため、管理職をトップに、その下に数々の顧問委員会、その下に教授陣・スタッフを配置し、それらを大きな傘にして、様々な



レクチャーの様子

研究プロジェクトを進めているとのことでした。

他の大学では、心理学は心理学、教育は教育で別々に研究しているところを、ユヴァスキュラ大学では、心理学、教育等を包摂して、最も効果的に子どもたちへの教育・学習の面で良い影響を与えることができるように研究を進められているとのことです。子どもの学習能力をよりよく高めていくために、大学として戦略的に研究・開発を進めています。

研究内容としては、「脳の研究」、「教育行程・プロセスに着目した研究」、「最新の技術を活用していかに新しい教育環境を作るかの研究」、「新しい教育モデルの研究」等の分野に焦点が当てられていました。

例えば、「教育プロセス」であれば、大学生が保育園や学校に行って、子どもたちがどのように学習し、学び、覚えるかを多角的に研究しています。 また、ヨーロッパの国々の教育カリキュラム・ガイドラインを比較し、どのような教育、研修、環境がよいかなどを構造的に研究しているようです。

そのほかにも、感情的な部分での先生と生徒の人間関係、効率的・効果 的な授業方法、先生からの指導としての言葉が子どもの成長に与える影響 等、多種多様です。

④ 教員養成で重要視されていること

教員養成では、当然、幼稚園の先生から高校の先生になる人まで幅広く 指導することになりますが、本当に重要なことは、世の中が目まぐるしく変 わり、教育環境や内容・手法も変わっていく中で、その時々の時代に必要と なるものをしっかり見極めて、子どもたちを教育できるような熟練した技を、 教育者となる先生方にしっかり身に着けてほしいということです。 そのため、真のニーズを見極めた教育ができるように取り組んでいると のことでした。

教員養成のカリキュラムや学習方法も、常に改革を行い、一つの視点の みではなく、様々なツールを使えるような教員の育成を進めています。

養成を受けて教員になったとしても、40年ぐらい勤めると仮定して、40年後の学校環境は大きく変わっていることでしょう。常に変わる環境に対して、しっかり対応できるようなスキルを持てるような育成が行われています。

それはやはり、いくら教育カリキュラムを十分に整備したり、最新技術の設備や資金を投資したとしても、それをどのように活用するか、どうやってその時代に合った最適な方法で子どもたちに教育をするかは、教員自身にかかっているからです。ユヴァスキュラ大学として、教員養成に使命・責任をもって常に挑み、取り組み続けられていることに深く感銘を受けました。

⑤ 教員への研修

フィンランドでは、教員になるまでの門が非常に狭い(教育学部入学の 倍率、大学での養成・研修、修士号の取得など)ため、教員になった時点 でしっかり自立した一人前の教員に成長しているといえます。

そのため、教員として働き始めて以降は、義務的な研修は基本的になく、 教員自身が何か新しいことを始めたいとか、自分とは異なる分野の教員科 目を学びたい、リーダシップ教育を受けたいなど、それぞれの自主性に任 せられているとのことです。そして、教員がそれらを望んだときのための 研修メニューは準備されています。

それらの研修の選び方についても、時には校長とも話し合い、自分自身 にこういうトレーニング・研修が必要だと感じて、許可を受ければ、必要 な研修システムを履修できるとのことでした。

そのほかにも、民間セクターが研修を行ったり、自治体等で提供する研修システムを受けることもできるようです。

しかし、私個人の意見としては、世の中が目まぐるしく移り変わるこの時代において、やはり時々の新しい教育方法・環境等は、義務的な研修でしっかり教員に学んでいただくことで、よりその時代に適した教員になると思います。

日本の教育制度の背景が大きく異なるため、一概に比較することはできませんが、この点においては、日本のやり方が望ましいようにも感じました。

3 所感

ユヴァスキュラ大学での調査で感じたことは、やはり教員になるまでの勉強・実践・研究の課程がしっかりしているため、教員になった時点で信頼される存在になっており、子どもたちの教育方法の裁量も認められ、それを任せられるだけのスキルもしっかり身に着けられているということです。

これは教員自身の自信にもつながり、好循環につながるように感じました。 そのための大学側の努力、そして 30 年、40 年先を見据え、どんな時代・環境 であったとしてもそれに対応できるような教員を養成していこうという強い 決意が見えました。

今、生まれた子が就職するであろう 20 年先には、半分以上の子が現時点では存在しない職業に就くのではないかとも言われています。そのような先が見えない時代で、これからを生きる子どもたちを教育するために、教員にもしっかりとしたスキルが求められるのではないでしょうか。

そのためには、やはり教員になった時点で自立し、一人前になった状態でなければならないと思います。日本では、まだまだ大学における実習時間は少ないでしょうし、教員試験に合格してから教員として教え始めるまでの時間・研修も圧倒的に少ない状況です。

「教師こそ最大の教育環境」でなければならないはずが、教員になったばかりの頃は、スキルもなく、緊張と不安の中で、手探りの状態で進めているのではないでしょうか。その緊張と不安を最大限に取り除いてあげられるよう、教育委員会としてできる制度改革も必要であると思いますし、サポートも最大限していかなければならないことも痛感しました。

教員の養成・研修 ②



中村 三之助

1 調査先

Viikki Normal School (ヘルシンキ市/フィンランド)

2 調査内容

【施設概要】

Viikki Normal School は、1869年に創立された歴史ある学校である。フィンランドは長い間スウェーデンの一部で、19世紀の頃は、中産階級以上の人はスウェーデン語しかできない人ばかりであったが、1860年代に「言語令」が出され、フィンランド語が公用語化された。それに伴って設立された、フィンランド語で指導を行う初めての女学校である。1974年に、ヘルシンキ大学の教員養成課程の附属学校として組み込まれた。(京都市立「御所南小学校」創設時に御指導いただいたメルヴィ・バレ先生もその頃からおられたとのことである。)

フィンランドの教員養成学校の附属の Viikki Normal School を訪問し、教員養成の在り方等についてレクチャーを受けた後、教育実習の現場を見学させていただきました。

フィンランドには、このような教員養成学校が11校あります。そしてヘルシンキには2校あります。

教員養成学校は、フィンランド教育省から与えられた課題、業務があります。まずは教育的な指導、そしてカリキュラム、そして大学内での教員養成、これらを改良・改善していくこと、開発していくことが、教員養成学校教員の使命であり、職務であるとの説明がありました。

また、この Viikki Normal School は、教員養成も含め、大きく四つの役割を担っています。

第一の役割は、小中学校の教育を行うことであります。基礎教育は、日本の小中学校、つまり義務教育に当たります。ここ Viikki Normal School は、

1年生から6年生まで約400名の児童。学級担任教師が19名、専科指導教員(主に外国語)が6名~8名おられます。また、中学部の生徒が300名、高校の生徒が250名、そして中学、高校両方で指導しておられる科目教員が69名おられます。日本との違いは、1学級の児童数が約20数名と少ないことであります。少人数学級が徹底されていました。

第二の役割は、教員養成であります。

小学校の学級担任の教員養成は、年間約 150 名、中・高校の科目教員養成 は、年間約 200 名であります。

第三の役割は、教員の研修であります。

現職の先生方への研修を受け入れることであります。どちらかというと、 国内の教員というより、フィンランド国外の教員の研修ということで、大体、 週に二つの外国人の先生のグループが訪れているとのことであります。(研修 日数は、希望に合わせている。)

第四の役割は、研究活動であります。

全員の先生が常に何か研究を行っているということはないですが、博士号をお持ちの先生も多数おられるとのことでありました。





レクチャーの様子

フィンランドの先生というのは、「自己責任で自分の研鑽を続けていくということが職務に入っている」という話を聞きました。それに伴い、国の方でも、二、三日ぐらいの研修日を作っているとのことであります。教員養成学校でみっちりと研修を経て、現場に入れば、もう一人前としてやっていかなければならないわけであります。そのために、養成学校では教育実習に十二分な時間が費やされております。

小学校の学級担任教員は教育学修士を、科目の教員は各指導教科の修士を持ち、それに1年プラスして、教員になる課程を履修しております。全部の1年間の課程の中で、科目の教員は約3分の1が教育実習に当てられるとのことであります。そして、学級担任教員の教育実習は、全教科を教えるため5年間の履修期間の中で、初年度と3年生と5年生で行われ、全体として科目教員よ

りも実習量は多いとのことでありました。

日本においては、教員免許取得に必要な教育実習は、3~4週間程度であります。この短期間では、採用され一人前の教師になるには経験不足は否めません。これは、私自身が小学校の教員を22年間勤めていた経験からはっきりと言えます。やはり、日本での教育実習期間と内容は見直すべきと思っております。





授業の視察

フィンランドでの、教育実習に来る学生と指導する教員との関係は、まずは信頼に基づく関係、それからお互いを尊重する関係、それからサポートし合う関係であり、後は、指導、それから自己評価、そして、ペアでの評価(1年目の教育実習生は、二人ペアで研修する)をするとのことでありました。また、計画する段階から常に必要に応じてサポートし、支援に入るということでした。後は、学生の学習のプロセスというのを教員が指導して、学習のプロセスとなるよう、それを教員が実現させていくということでありました。日本の教育実習の内容と比較すると、実習生に対する接し方に根本的な違いがあります。フィンランドの実習生に内発的な意欲を出させていこうという姿勢に対して、日本では、教え込んでいくという姿勢が強いようであります。これは、実習期間が日本では短いため仕方ないかもしれませんが、フィンランドの姿勢を見習うところは大きいと思います。

3 調査項目に対しての考察・所感

① 求められる教員像

教員像は、崇高な教師としての在り方は世界共通するものとして存在すると思いますが、あえて、フィンランドと日本とでの教師の姿勢の違いを表すと、フィンランドの教師は「導き教える」姿勢に対して、日本の教師は「教え導く」という姿勢であろうと思います。これは、これまでの歴史や国民性の違いから来ているものではないかと思っておりますが、ただ、

現代は個々人を尊重し、個々人の能力、才能、技能、個性を伸ばすため、個々人に合った手立てを施していくことが求められております。そのニーズに応えられる教師が求められると考えれば、求められる教師像も「個々人の能力、才能、技能、個性を伸ばすため、個々人に合った手立てを施し成長させ、児童生徒と向き合ってくれる教師」と言えるのではないかと思います。

しかし、現実、歴史でも分かるように、その時代時代で社会が求めるものが変化していき、それに伴って、教育において求められる知識や情報が変化してまいります。そのニーズに応えられる教師の資質が求められてきたことも事実であり否定できないものであります。例えば、ITを導入して授業展開ができるスキルは、今や全ての教師に求められております。現実、その得手・不得手があります。特にベテランの年配教師は不得手であります。しかし、授業は若手より上手であります。そういう意味で「求められる教員像」を端的に言うことは難しいことでありますが、私は普遍的に教師として子どもに育まなければならないことは「豊かな人間性」であると思います。そういう意味で、教師自ら人格の高揚に努めていかなければならないと思います。それが実践できる教員が求められるのではないでしょうか。

② 教員研修・養成の在り方

教員の研修と養成は分けて考える必要があります。

まず、教員養成についてであります。日本の大学での教員免許取得で教 員資格が与えられるというシステムと明らかに違うフィンランドの教員養 成システムは、前述したとおりであります。

私は、フィンランド教員養成システムを日本でも採用することが今後の日本の教育、社会繁栄のためにも肝要だと思っております。すなわち、教員になるための養成学校において、修士課程までの5年間、みっちりと力を付けて、現場に出ることであります。日本のたった3~4週間程度の教育実習で教員免許が取得できることが、半人前の教師を現場に送っていると言っても過言でないと思っております。ですから、現場に出て数箇月で耐え切れず辞めてしまう新採教員が毎年存在するということになるのであります。今は、求められる教師力が多岐にわたってきており、養成されなければならないスキルが多くなってきております。なおさら、身に着ける研修期間が大学で必要となるわけであります。

これからの日本の教員養成のシステム改革は喫緊の課題と考えております。

教員研修については、フィンランドでは、現場の教員集団での研修機会は少なく、教員の研修意欲は余り感じませんでした。理由の一つは、現場に出るまでにしっかりと研修をしてきたので、後は自己研鑽という考えが強いこと。次の理由は、労働時間外に研修が持たれれば、労働組合が良しとしないため、研修が少ないこと。また、労働時間内であっても、自分の授業の代行が手配されにくい環境であるからであります。自分の授業はしっかりこなすが、人の分の代行をやってあげるという職場環境ではないようであります。その点は、日本は、教員になってから、授業研究などの多くの研修機会があり、まだ参加しやすい環境であると思います。フィンランドでも日本にそういう研修機会が多岐にあることはいいことであると評価していただきました。

また、日本の現場で行っている、1週間ごとの授業計画表「週案」の提出 や指導案作成の義務などは、フィンランドではないということであります。 なぜなら、教員と上司とも信頼関係で結ばれていて、どのような教育を受け て教員になったかは上司も皆よく分かっているので、それは信頼し、授業を チェックしたり、内容を確認するといった作業はしないということでありま す。そのようになることが理想だと思います。日本も、机上で管理するよう な体質では、進歩しないと思います。参考にするべき考え方であります。

③ 子どもたちの教員に対する意識

子どもたちの教員に対する意識は、日本とかなりの違いがありました。 それは、明らかに、フィンランドの子どもたちは、先生に対していい意味 で従順であります。先生に尊敬の念を抱いております。その理由は、教員 がやはり、いい授業をして子どもたちをしっかりと向かせているところで あります。養成学校での研修が教師力を高めているのだと思います。また、 教員は、全員が修士課程以上の学歴を持っております。これは、教員が親 から尊敬され、その意は子どもにも自ずと通じて、子どもも教員に対し敬 意をもって接しているわけであります。

日本の実態とはかなりのギャップがあります。日本もその昔はそういう 面がありましたが、高学歴社会になり、並列の感覚が親にあり、その意が 子どもにつながって、教師に対する接し方が横柄になりがちであると思い ます。

フィンランドの一部の学校でのことで、全体のこととははっきり言えませんが、どこも同じようなものだとのことでありました。

このことは、これからの日本の教育改革を進める中で、成果のバロメーターとして見ることができる様子であると思います。

④ 教員の社会的地位の高さと効果

フィンランドにおける教員の社会的地位は、大変高いです。前述したとおり、全ての教員が、競争率 10 倍の教員養成大学に合格し、修士課程を卒業していることは社会で知られており、それだけで社会的にも尊敬されているわけであります。教員という職業は、非常に人気が高い職業であるとのことであります。そういう競争に勝ち抜いてきた者が教員として従事しているので、社会的にも地位は高く、地域から、親から、子どもからも尊敬されております。また、私が視察で接してきた教員の皆さんは、人格的にも立派な人ばかりのように感じました。当然、頭さえ良ければいいというものではありません。教員養成大学での養成期間に、人格の高揚につながるカリキュラムも取り入れられているとのことでありました。

子は国の宝であります。その宝である子を素晴らしい教員が素晴らしく 育んでいくことは、それすなわち国の繁栄につながるものであります。教 員の社会的地位の高さが、社会に良い効果をもたらすことにつながるわけ であります。

これからの日本を見るとき、フィンランドの教員と子どもと社会との関係を鑑み、教員の資質の向上が、自ずと社会的地位の向上につながり、強いては社会の繁栄につながっていくことを認識し、繰り返し申しております、教員養成システムの改革に取り組むべきと考えます。



学校前にてメルヴィ・バレ氏を囲んで

就学前教育





みちはた 弘之、山本 ひろふみ

1 調査先

- Poh jan lampi デイケアセンター (ユヴァスキュラ市/フィンランド)
- Tillinmaki デイケアセンター (エスポー市/フィンランド)

2 調査内容

(1) Pohjanlampi デイケアセンター

【施設概要】

デイケアセンターのイメージは日本の保育園に近い。フィンランドでは 歴史的に古い時代から、幼い子どもへの「教育」と「ケア」とを二分する ような考え方を取ってこなかったため、教育とケアとを一体的に提供する 場として、日本での保育園や幼稚園といった名称ではなく、このタイプの 施設が発展してきた。

調査先のデイケアセンターの園長は、本施設を含め3箇所のデイケアセンターを運営されており、幼稚園教員、保育所保育士、特別教育や特別支援の関連スタッフなどの職員が3箇所合計で約50名勤務している。

職員の配置については、基本的に3歳未満の子には、4人の子どもに対して一人のスタッフ、3歳以上の子には、7人の子どもに対して一人のスタッフとなっている。面積基準は、一人当たり7㎡である。

なお、市内に 1 箇所 24 時間、4 箇所 22 時までサービスを提供している 保育園もある。

〇 就学前教育

フィンランドにおける就学前教育は、6歳児を対象として、就学前の 1年間提供される教育プログラムとなっており、プレスクールとして定 着し、無償となっています。

国のカリキュラムに基づき、ユヴァスキュラ市の実態に合った、また 各保育園の実態に合った教育カリキュラムが策定されています。人事も含 め、保育園には大きな権限が付与されています。就学前教育は、1日最大4時間提供され、設置者である自治体は、定めた枠組に基づき、具体的な時間割や年間日数などについて決めることができますが、通常は基礎教育に合わせたスケジュールになっています。

就学前教育は、デイケアセンターか 小学校で提供されていますが、デイケ



レクチャーの様子

アセンターなど幼児保育施設で就学前教育を受けている子どもの割合が高くなっています。

フィンランドでは年代に合った教育を進め、保育園から小学校、そして中学校、高校、大学まで途切れなく続くような方向で教育制度が行われています。 色々な場面で「シームレス」という言葉が強調されています。

〇 1日の流れ

午前 6 時 30 分	開園
午前 8 時	朝食
午前 9 時~10 時	教育や活動の時間
午前 10 時~	外遊び
午前 11 時	昼食
午後 0 時~2 時	昼寝又は休憩時間
午後 2 時~3 時	活動の時間
午後 3 時~	外遊び(保護者の迎えを待つ)
午後 5 時	閉園

フィンランドでは、「遊びを通して学ぶ」という考え方が、就学前、基礎教育の低年齢の学年で徹底されているように感じました。最高気温が零下である真冬であっても、午前1回、午後1回は、必ず外遊びをしているとのことです。

また、食事をする部屋、昼寝をする部屋、遊びや活動のための部屋と、1 グループにつき 3 部屋が用意されており、遊び等に集中できるようになっています。

〇 小学校との連携

プレスクールに通う 6 歳になると、子ども一人一人に対する教育計画が保護者も交えて立てられ、小学生に入学する際に学校の先生に手渡されます。書類の送付ではなく、小学校の先生とデイケアセンターの担当者が必ず対面で情報共有をします。

その計画書には、主に教育カリキュラムに基づいて、子どもの成長や 発達状況が記載されているようです。以前はマイナス面が記載されてい ましたが、最近は、子どもを受け持つこととなる小学校の先生がプラス の意識を持てるよう、一人一人の良い点を評価する形のものとなってい るとのことです。

小学校入学後においても、小学校の担任の先生とデイケアセンターの 職員が話し合う時間もあります。また、障害の程度はあれ、特別障害児 に対してはデイケアセンターに特別支援教員が配置されているため、小 学校の特別支援教員と連携を図っているとのことです。

(2) Tillinmaki デイケアセンター

【施設概要】

設立から5年目のデイケアセンターで、エスポー市でも新しい施設の一つである。 園児は100名で、20名の職員が従事している。

小グループでの活動に重きを置き、①3 歳未満、②3 歳から 5 歳まで、 ③プレスクール、④統合保育の4種類のグループに分かれている。

遊びや体を動かすことから新しいことを学んでいくとの方針の下、全てのグループが週に1回、必ず近くの森に遠足に出かけるなど、野外活動やスポーツも積極的に採り入れている。同センターで Facebook ページを開設し、週に数回、そうした活動状況を発信している。

開所は月曜日から金曜日まで。エスポー市には、週末・夜間に働く人の ために24時間開所している保育園が3箇所あるとのことである。

職員配置は3歳未満で1:3、3歳以上で1:7である。

〇 プレスクール

<意義>

小学校への移行をスムーズにすることが一番重要なポイントで、プレスクールでは、先生の話をきちんと椅子に座って聞くことができるかなど、社会的な面での準備が主となっています。

小学校側もプレスクールのときにどれぐらいの到達度にあるかについて非常に関心を持っていて、デイケアセンターとの連携を図っているよ

うです。

<コアカリキュラムの改訂>

国が策定するプレスクールのコアカリキュラムでは、以下の点が重視されており、5点目については、学校の基礎教育等でも重要な項目となっているようです。

- ① 考える力や多様な文化を理解する力
- ② 人とのコミュニケーション、表現力
- ③ 自分自身のことに気を配る(持ち物 や感情のコントロール)
- ④ ICTスキル
- ⑤ 子どもの声を聴いて、何が必要か、 何に関心があるかを把握する



レクチャーの様子

〇 保育者資格

保育者資格について説明を受けました。 保育園教員になるためには二つのルートがあります。一つは大学に通い、学士の学位を取得します。この場合、就学前教育の教師職にも従事することができます。もう一つは、職業系の大学を卒業して資格を取得する方法があります。また、保育士になるためには、高校卒業程度の職業資格を取得する必要があり、この場



保育の様子

合、保育士のほかに高齢者福祉関係の仕事や、医療関係などの仕事に就く ことができます。

〇 小学校との連携

前述のPohjanlampi デイケアセンターと同様、計画書に基づく達成状況について、小学校の先生に面談による申送りがされています。また、小学校が始まってからの生活で何か協議が必要なことがあれば、一定の子どもについては面談が実施されています。

〇 学ぶことへの興味、学習能力の強化に向けた取組

学ぶことへの興味を持ってもらう方法の一つとして、自然を通じての遊び(学ぶ)を重視されており、エスポー市のデイケアセンターでは、子どもを森の中で遊ばせることが一つの決まりとなっています。

森の中、自然の中での遊びは、落ち着きのない子や集団生活になじみに くい子であっても、気持ちが落ち着きやすいと考えられています。

また、森は、環境学習の場であるとともに、算数に関する勉強など、様々な要素を学びとることができます。プレスクール(6歳)の子どもは、小学校での勉強がスムーズにいくために文字や算数を覚えますが、この取組の一環として、週に1回森に入り、算数や国語の要素を学んだりしています。

このように、できる限り自然の中で、遊びを通しながら、学ぶことへの 興味を持ってもらう取組が随所に見られるのが印象的でした。

3 所感

今回視察した二つのプレスクールは、保育園(デイケアセンター)において実施されていましたが、ほかには、学校で就学前教育を受けるところもあるそうです。

ほぼ全ての子どもが利用している実態を考えると、フィンランドの国民は その必要性・価値を肌で実感しているのではないでしょうか。

小学校へのつなぎも、日本のように書面でのやり取りだけではなく、実際に小学校の教員、保育士、プレスクールの教員が一人一人の児童の教育計画を基に実際に会って情報共有し、引き継がれます。フィンランドでは保育園から高校卒業までのいずれの段階においても「シームレス」、つまり切れ目のない支援が徹底されていました。

さらに、プレスクールを含め、教育カリキュラム、保育課程については、ベースとなるものは国が策定しますが、自治体、更には園に大きな権限が付与されていました。

園長についても、園の運営計画から職員の採用まで、大きな権限が付与されていました。

そして、保護者は、園、園長、保育者を信頼し、安心して子どもを預け、 働ける環境が整っていました。

「遊びを通した教育」は日本の保育園でも行われています。フィンランドではそれを明確に教育と位置付け、高い専門性を持った教員が行っています。 所管省庁が「保育」も「教育」も同じであることも影響していると感じます。

また、フィンランドでは、知識を獲得することに力を入れるのではなく、 一人一人の育ちに応じた学ぶ力に注目をしていることが感じ取れました。ゴール(達成すべき目標)を作りそれを目指すのではなく、年齢や発達に応じた育ちを支えることが何よりも重視されているのが印象的でした。

フィンランドの保育士の子どもへの関わり方を見ても、子どもたちの活動 に対して、リードすることなく、一歩引いて目を配っている様子がうかがわれ ました。子どもたちが自分で考える力を大切にしている表れです。

日本では、今後は国レベルで、教育・保育に関わる予算を増額し、保育士の処遇改善を進めるとともに、職員の配置基準についてもより手厚くなるよう進める必要があります。

そして、今後、京都市でも積極的に採用されるべきはつなぎの充実。京都市の公立小中学校においては、施設が一体かどうかにかかわらず、小中学校の連携が積極的に行われていますが、保育園・幼稚園と小学校の連携は、まだまだできることがあるのではないでしょうか。先生同士が連携すること、また施設見学なども積極的に行うことで、いわゆる「小1プロブレム」の解消にもつながると考えます。

図書館①



菅谷 浩平

1 調査先

- ・ Sello 図書館(エスポー市/フィンランド)
- Pasila 図書館(ヘルシンキ市/フィンランド)

2 調査内容

(1) Sello 図書館

【施設概要】

エスポー市が運営する公共図書館。エスポー市内では最も大きな図書館で、敷地面積は5,800 ㎡。来館者数は年間で約100万人、本の貸出数は年間で約120万冊である。開館時間は月曜日から土曜日までが午前8時から午後8時まで、日曜日が午後0時から午後8時までで、開館日は、12月25日と26日のほかに宗教上の特別な日を除いた日である。

〇 図書館と小学校との連携

フィンランドの公共図書館の利用率が高いことは前述されているとおりですが、その取組の一つとして、公共図書館と小学校との連携が挙げられます。

フィンランドでは、小学校 1 年生になると、授業としてクラスで図書館に行き、図書館の利用方法などについて子どもたちが学ぶようになっています。

〇 本の無償提供

図書館と小学校との連携と併せ、フィンランドのエスポー市、ヘルシンキ市、ヴァンター市(後述ヘルシンキ・メトロポリタンエリア)などでは、子どもたちが小学校に入学する前に、出版社が子どもに無料で本を提供しています。これは自治体と出版社が連携し、子どもが本を読み始める段階において無料で本を提供することによって、子どもが自ら読

書をするということに興味を持ってもらうための取組であります。

これによって、フィンランドの子どもは読書をする習慣が身に着き、相対 的に読書力を引き上げていこうとする姿勢がうかがえます。

○ 12歳頃から18歳頃までの青少年を対象としたセクション

Sello 図書館では、大体 12 歳から 18 歳までの青少年を対象としたセクションが図書館内に独立した形で設置されています。上記の年齢はあくまでも目安であり、小さな子どもから大人まで利用可能となっています。学校が終わる午後 3 時以降になると、このセクションには多くの子どもたちがやってきます。

青少年を対象としたこのセクションは、 書籍や雑誌のほかにも、「ワンピース」や



日本のマンガやゲームソフト

「名探偵コナン」などといった欧米の子どもにも大変人気のある日本のマンガが壁一面になるまで数多く取り揃えられています。また、オセロやビリヤードなど昔ながらのゲームから、インターネット利用のできるコンピュータや最新のテレビゲームのプレイステーション4までが備わっています。

図書館と青年指導者の連携

Sello 図書館があるエスポー市には、青年指導者と呼ばれる仕事があります。 青年指導者は市の職員であり、図書館員と連携を図りながら、子どもたちと 一緒にゲームをしたりします。また、家庭や学校で問題や悩みを抱える子ど もたちに対しては、青年指導者がカウンセラー的な役割を果たしたりしてい ます。

○ 青少年が来館しやすい居場所づくり

図書館側が意識していることは、どうすれば子どもたちにとって図書館が 魅力的な場所として認識されるかということであるように感じます。

このセクションは遊び道具が豊富に取り揃えられているだけではなく、空間をゆったりと使うことでラウンジ的な雰囲気を演出し、子どもたちがゆっくりと時間を過ごせるような居場所づくりに注力をされています。

こういった取組が功を奏し、以前に比べて、学校が終わった後に図書館を利用する子どもの数が増えているとのことであります。こちらの図書館の 1日の利用者数は全体で 3,000 人から 4,000 人ほどで、そのうちの半数以上が

子どもの利用者となっているそうです。

○ 宿題お手伝いなどのサービス

Sello 図書館では、毎日午後1時30分から午後3時30分までの間、図書館にいるスタッフなどが小学生の子どもたちの宿題を手伝っています。図書館スタッフが宿題を手伝う時間帯を学校が終わってからすぐの時間帯に設定することで、子どもたちの足を図書館に向かわせることができ、また、子どもたちは短時間で集中して宿題に取り組むことができるように工夫がなされています。

○ 固定化をしない柔軟な空間づくり

Sello 図書館は 2003 年の開館以来、15 年間、エスポー市民の憩いの場として愛されてきています。図書館内の空間は固定化されているわけではなく、必要に応じて一時的若しくは抜本的に空間を作り変えています。

一時的な空間づくりというのは、机やステージなどを機動的に動かすことでスペースを生み出し、高齢者向けの体操や青少年向けのコンサートやダンス教室が開けるようにしているということであります。

一方の抜本的な空間づくりというのは、現在の 12 歳から 18 歳までを対象としたセクションの場所に小学生未満の子どもたちのセクションが設けられていたのですが、この図書館の提供するサービスが十数年の間に変化し、また、小さな子どもたちにとっては少し暗いなどの理由から見直しがされました。



キッズコーナー

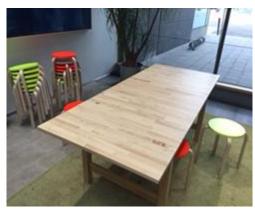
当初の図書館を設計された建築家の 意図とは異なるものの、現在では図書館 内の中央にキッズコーナーと呼ばれる 子どもたちが過ごしやすい広々とした 明るい空間づくりがなされていました。

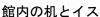
このように臨機応変に施設の在り方 を柔軟に見直す姿勢は、後述する図書館 の運営が広く現場に委ねられているか らという点が良い影響をもたらしてい るといえます。

○ 図書館の運営と予算執行について

図書館の運営に掛かる予算は、基本的にはエスポー市から年間の予算が計上されており、それを基に図書館の運営がされています。予算の執行は図書館の管理者である館長が決定をするのですが、予算の多くは人件費で消えて

しまいます。各図書館は、それ以外の予算で本を買ったり、その他の備品を 買ったりしていますが、予算のやりくりをすることによって、イベントやク ラブ活動の企画・運営までを行っています。図書館の中を見渡してみると、 例えば館内にある机やイスやソファーは比較的安価なイケア社製の家具を自 分たちで組み立てるなどして、経費節減に取り組まれていました。







併設のカフェ

○ オープンスペースの設置と館内の一部の有償貸出し

京都市内の図書館とは異なり、館内で自由に自習をすることができるオープンスペースは学生に人気で、無料の Wi-Fi も完備されています。館内では一部のスペースで飲食が認められていると同時に、1階の入口付近にはカフェが併設されています。

こちらのカフェは、図書館が館内の一部を民間に有料で貸し出し、民間が経営をしています。ほかにも、2階には写真展などを開くことができるギャラリースペースも作られていますが、こちらも有料となっています。

○ エスポー市内にある図書館の特徴的なサービス

エスポー市には視察をした Sello 図書館以外に、二つの小さな図書館があります。これらの図書館に関しては、夜 8 時までスタッフが常駐していないことがあります。ただし、図書館にスタッフが一人もいない無人の状態でも、一定の時間帯に限って、市民である利用者は図書館カードと PIN コードと呼ばれるパスワードで図書館を利用できる体制が整っています。

(2) Pasila 図書館

【施設概要】

ヘルシンキ市が運営する公共図書館。ヘルシンキ市内で最大の蔵書数と貸出冊数を誇る。開架蔵書がCDと合わせて17万点あり、閉架書庫には20万冊の蔵書がある。来館者数は年間で約30万人。一日の平均来館者数は約700人。開館時間は月曜日から木曜日までが午前9時から午後8時まで、金曜日が午前9時から午後6時まで、土曜日が午前10時から午後4時まで、休館日は日曜日である。

ヘルシンキ・メトロポリタンエリア・ライブラリーズ(通称ヘルメット)

京都府下においても類似のサービスはありますが、フィンランドではヘルシンキ市を中心に、エスポー市とヴァンター市のエリア内で「ヘルメット」と呼ばれるサービスを展開しています。

具体的には、ヘルシンキ・メトロポリタンエリア内にある 64 の図書館から共通のネットワークサービスを通じて本が借りられるというサービスであります。ヘルメットの登録者数は、ヘルシンキ市民全体の 4 割ほどにもなります。

○ 芸術的要素を包含した公共図書館

Pasila 図書館は 1986 年に開館し、昨年 30 周年を迎えた、フィンランドの首都ヘルシンキ市のオフィス街にある中央図書館であります。この図書館を設計されたのは、カールロ・レッパネンという著名な建築家であり、1980 年代を代表する特徴的な図書館であります。図書館の内部の設計も宇宙をイメージした趣向が施されているほか、噴水や現代アート作品なども設置されています。

○ 図書館と小学校との連携

前述したエスポー市同様、ヘルシンキ市の小学校でも、図書館に子ども たちを連れて行って、図書館の利用方法などを教えています。これはフィン ランドの国の教育カリキュラムにも盛り込まれている内容であります。

○ 本の貸出し・返却のオートメーション

本の貸出し・返却に際しては、利用者自らがセルフ形式で機械を用いて 行う様子がひっきりなしに続いていました。運用上は自動貸出・返却用の機 械を使わずに、日本の図書館で多く見られるような受付カウンターで本の貸 出し・返却もできるようですが、実際のところは、実に利用者の 80%以上 がセルフで機会を通す作業を行っていました。

本の貸出し・返却を利用者自ら行うことによって、スタッフの作業の軽減や他の作業にとりかかれるといった効率性アップも期待できるということです。

〇 延滞料という概念

所定の貸出期間を過ぎると、利用者は一定の延滞料金を図書館に支払わなくてはなりません。

○ 図書館の一部のテナント化

2階には、図書館が民間にテナントのような形で一部スペースを有償により貸し出しており、明るい空間のレストランが運営されていました。



自動貸出・返却用の機械



併設のレストラン

3 所感

今回の視察では、フィンランドの公共図書館が教育にどのように寄与しているかという視点から見に行ったわけですが、彼ら、つまりフィンランドの図書館関係者の方たちからは、子どもたちの教育に自分たちがどのようにして寄与しているかという発言はありませんでした。フィンランドの取組の中には、本市が取り入れた方が良いと思われる施策はもちろんいくつもありますが、フィンランドならではの斬新な発想の取組ばかりであったかと言えば、必ずしもそうではなかったと思います。

ただし、フィンランドの図書館では、限られた予算の中で、いかにして利用者が満足してくれるか、どうすればお年寄りや若い人たちが図書館に足を運んでくれるかを第一に考えておられます。

しばしば、日本の公共図書館を論ずるときに、図書館は地域における無料

貸出本屋ではなく、「知識の宝庫」でなくてはならないという声が聞かれます。 もちろんそのことは大事なことではありますが、多くの人たちが利用する図 書館でなければ、せっかくの「知識の宝庫」も宝の持ち腐れとなってしまう のではないかと視察を通じて改めて感じた次第であります。

その時代やその世代が求めるサービスや空間を提供しようとする姿勢があるからこそ、フィンランドの公共図書館は世界トップレベルの利用率を誇る結果となっているのではと感じました。

図書館②



小林 正明

1 調査先

Metso 図書館(タンペレ市/フィンランド)

2 調査内容

【施設概要】

この図書館は、タンペレ市の中央図書館で、通称 Metso (雷鳥) と呼ばれている。鳥の形をし、直角の角がどこにもない独創的かつ、開放的な作りをしている。

建築家・ライリ&レイマ ピエティラ夫妻により設計され、1986 年に完成。「人々がふらっと足を運ぶ中で、新しい本や人との出会いが生まれるように」をコンセプトに設計されたこの図書館には、1日約3,000人が訪れ、市民のリビングルーム的な場所となっている。

人口約22万人のタンペレ市には、この中央図書館に加え、13の地域図書館が設置されているとともに、2台の移動図書館バスが巡回している。中央図書館であるMetso図書館は、タンペレ市の図書館ネットワークの中心であると同時に、ピルカンマ地方の市町村の広域図書館として位置付けられ、蔵書数も多く、ピルカンマのバーチャルライブラリーシステム「PIKI」によるネットワークサービスの拠点としての役割もあり、域内の相互貸借や、学校、高齢者などへの多岐にわたるサービスの中枢の役割を担っている。

〇 読書の興味を喚起する取組(小学校との連携)

図書館周辺の学校において、読書力向上のために本を読むこと、図書館から本を借りることを勧奨しています。また、プレスクールから高校生までの間、どういう本を読むべきか、図書館の役割は何かなどについて学校の先生が指導することが定着しています。

そのため、学校の授業の一環で図書館に来たり、個人で来たりと来館の時間がたくさんあり、図書館が大切な場所であるということを児童も学んでい

ます。その結果、子どもがあまり本を読まないと言われる中、この中央図書館では、青少年を含む子ども向けの本の貸出数が上昇しているようです。



館長室からメインフロアを一望できる



移動図書館バス

〇 居場所としての機能

<芸術文化活動への幅広い対応>

Metso 図書館は、活気にあふれている図書館です。

本を利用することが目的である人はもちろん、イベントや講座、学習会の参加者、インターネット閲覧利用者、展示スペースの美術作品を鑑賞する人など、様々な人が集まります。市民講座の場や会議室として安価な料金でスペースの貸出しも行われています。

音楽鑑賞や楽譜がそろう音楽コーナーに入ると、ヘッドホンを付けて音楽 を視聴する人、防音室の中で楽器を練習している人の姿も見られました。加え て、様々な音楽関係の業界と連携し、オーケストラやコンサートを開いている ようです。

また、図書や楽器以外にも、運動のためのグッズや急な雨が降った場合の 傘など様々なものが貸し出されています。これらは図書カードを利用して全て 無料で借りることができます。



インターネット閲覧スペース



楽器の貸出しも可能

<利用しやすい図書館サービスの構築>

至る所にオープンスペースが配置され、 ゆったりとした、くつろげる空間が提供 されています。図書館が「市民のリビン グ」と表現されるのも納得できます。

また、数年前からは図書館が屋外活動にも積極的に乗り出していることも特徴です。Metso 図書館ではMobile Libraryと呼ばれる出前図書館を運営しています。フィンランドでは夏場に、展示会や学生のイベントなど様々な野外活動が開催されます。



オープンスペースの一例

そういった所からの依頼に基づき、カートなどに本を積んだ出前図書館が 出向き、本の貸出しや図書館の宣伝を行っています。

<子どもを図書館に引き付ける取組>

児童図書コーナーは、子どもたちの元 気な声が響いています。絵本の棚のそば には玩具をそろえたスペースが設けられ、 小さな子どもがゆったり楽しく過ごせる 工夫がなされています。

放課後になると、近隣から多くの小学生たちがやってきていました。学習エリアで宿題や調べものをする子、コンピュータ室でインターネットやゲームなどを楽しむ子などを見かけることができます。子どもたちの宿題を手助けする宿題へル



児童スペース

パーが来る日もあるようです。学校が終わる時間が早いため、子どもたちが 安全に通い、過ごせる場所として、図書館が大きな役割を果たしています。図 書館職員も、館内の子どもの様子から何か問題を抱えているのではと感じたと きは、市の福祉関連施設につなぐなどの対応をされています。

3 所感

今回の視察でフィンランドの公共図書館の特徴を様々に感じましたが、調査項目の「教育への寄与」の視点では、公共図書館の共通した特徴として次の3点に整理することができます。

第一に、フィンランドでは、国家政策として教育に力を入れ、教育の一番の基本が読書であると捉えていることが大きいと感じます。OECDの学習到達度調査(PISA2015)の調査結果にも表れています。この調査結果によれば、今後、子どもたちに求められる思考力、判断力の向上につながる読解力の分野において、日本はフィンランドより低位となっています。フィンランドでは「家庭では親子で読書を楽しみ、図書館にも親子で足を運ぶ」という考え方が普及していて、図書館は生涯を通して学習する場となっています。図書館側もライフステージに合わせた様々なイベント(青少年向けのコンサートやダンス、高齢者向けの体操など)を開催したり、館内の閲覧スペースも世代に合わせて工夫しています。

第二に、図書館に別の機能を併せ持たせるなど、図書館の居場所としての機能を重視していることです。その機能とは、児童館的なものであったり、ユースセンター的なものであったり、様々でした。読書が目的で足を運んだ人でなくても結果として図書館を利用する実態があるように感じました。学校が終わってすぐに図書館を利用する子どもたちが多い理由もこういった点にあると思われます。

第三に、学校の図書館が充実していないため、学校と地域の図書館との連携が図られていることです。フィンランドでは日本のようにしっかりとした学校図書館がほとんどなく、多くが資料室程度のものであるため、各学校が近くの図書館を利用しています。図書館が近くにない学校には、移動図書館バス等が出向き、図書の貸出しが行われています。また、司書が学校を訪問してブックトークを行ったり、定期的に各クラスを図書館に招いて、館内オリエンテーリングを実施したりするなど、手法を凝らした図書館利用のための講座が実施されています。

以上のように、フィンランドでは読書を非常に重視し、子どもの頃から図書館を利用する機会を多く設けています。

本市でも、読書活動の推進に向けた様々な取組等が実施されていますが、図書館が更に身近な存在となるよう、子どもたちが読書の重要性を再認識し、図書館が生涯を通しての学びの場であることに気付く取組を推進すること、充実した学校図書館がある利点をいかし、公共図書館と学校図書館との連携(公共図書館司書等による学校訪問、学校図書館におけるレファレンスサービス等への協力など)を図っていくことについて、更なる研究、検討が求められるところです。

総括



隠塚 功

1 調査先

- ・ ヘルシンキ市役所 (ピア・パカリネン副市長と面談)
- メルヴィ・バレ氏講義 (いずれもヘルシンキ市/フィンランド)

2 調査内容

(1) ヘルシンキ市役所訪問

ヘルシンキ市役所を訪問し、ピア・パカリネン副市長と面談し、ヘルシンキ市における教育に関する考え方や取組について説明を受けました。

まず、ピア・パカリネン副市長からヘルシンキ市について説明をいただきましたが、そこで最初に私たちに発せられた言葉が、「ヨーロッパで最もリベラルなまち」ということでありました。この言葉を裏打ちするように「全ての人に平等の機会を与える」という考えを重視していることが、ここでのヒアリングはもちろん、今回訪れた各地の学校や施設でも感じることができました。

ヘルシンキ市では、居住地区、性別、家族の背景、家計の状況といったものにかかわらず、この社会の中で生活していくための平等の機会を教育の場を通じて与えていくことが目標とされています。当たり前のようではありますが、フィンランド語がフィンランド国内でしか通用していないことから、外国人移住者にとっては言葉と文化の壁が大きく、その人たちも含めた等しい機会を作ることは、施策的にも、そして現場においても大変なことだと考えられます。しかし、国内的事情としても、2030年までにはフィンランドはヨーロッパで最も高齢化が進んだ国となることから、国外からの労働力を必要とすることは明らかであり、移民問題、国外からの移住者、そういった人たちを社会や市場にどううまく融合させるかが課題とされているのです。だからこそ、難しくとも今から取り組んでいるのです。移民系の生徒について現時点では成績面で良い結果を収めてはいないとのことでしたが、これを

弱い部分として認め、移民等の子どもが多い学校では少人数教育を実施するなど、予算を多く割り当てておられます。一方で日本はどうでしょうか。既に労働力不足が問題視されているにもかかわらず、外国人労働者の受入れは企業ベースの問題としてしか扱われていません。ヘルシンキ市のように、そうした外国人労働者にとっても、「全ての人に平等の機会を与える」どころか、外国人労働者の家族が生活できる環境づくりすらできていないのが現状です。日本も国策として外国人労働者を介護の現場などに受け入れる判断をしたからには、その人たちが永住できる環境をつくるための努力は欠かせません。この点、特に京都市では率先して対応すべきと考えます。





レクチャーの様子

ところで、子どもたちの教育についても、この「全ての人に平等の機会を与える」という考えが根本として実践されています。その上で「教育は私たちの全てだ」と考えておられます。そのため、例えば、教育と給食は無償化されています。給食は1939年から無償化されています。

また、保育園は単に子どもを預ける場所というのではなく、子どもたちが何かを学ぶ場と捉えており、希望をする全ての子どもたちに入園の権利があります。所得に応じて有償ですが、経済的理由で保育サービスを無償で受けている世帯も24%になるとのことでした。

なお、プレイグラウンドという市の指導員がいる公園施設で、他の子ども たちと遊べる環境や自身の家庭で保育士が子どもを見る方法など、子育てに 対する保育サービスの利用の仕方は多種多様となっています。

そして、保育園を卒園した後に通うこととなるプレスクールからは無償となり、16歳までが義務教育で一律ですが、それ以降は、高校か職業教育機関を選択して進学し、19歳以降は応用科学大学、高等教育機関、大学で学ぶか仕事に就業するかを選択することになります。途中で進路を変えることも可能となっています。

しかし、教育はこれで終わるのではなく、亡くなるまでずっと勉強してい

けるように態勢が整えられています。また、教育的に多様な学習機会が設けられており、全ての人が同じ教育を受けるのではなく、一般クラスで学べない人も特別支援の場を設けるなど多様性を持たせた教育となっているのです。さらにフューチャースクールという考えに基づき、「学習は開かれていて、柔軟性が高く、協力し合うプロセス」として捉えられ、学校以外にも学習の場を広げているようです。このように幼少期の子どもの育て方から各家庭の意思に沿った対応がなされており、その後は、義務教育期間に留まらず、生涯を通じて、個々の意思に沿って学び続けることができる環境を作っていることは、日本でも参考にすべきと考えます。

次に教員の役割です。ヘルシンキ市では、先生が一人で授業を行うのではなく、ペアとなる教員やほかの教育関係のスタッフがもう一人いて、協力しながら授業を行うように変わってきています。そして、教えるというスタンスから、子どもの取組をサポートし、アドバイスを与える存在になっているとのことでした。京都市でも複数の教員によるチームティーチングが行われつつあります。一層進展することを期待しつつ、子どもとの関係についても検討されることを求めたいと考えます。

最後に教育関連予算です。ヘルシンキ市では、市の予算の 20%以上が教育に 充てられています。教育と言っても保育関連などの経費も含みますが、本当 に大きな割合です。それも先に御紹介した「教育は私たちの全てだ」との考 えが、市民全体にあるからにほかなりません。今の厳しい京都市財政の中で は実現が厳しいことは間違いありませんが、京都市でも「教育は私たちの全 てだ」という意識を持って、教育に係る予算をしっかり確保するように取り 組んでいきたいと考えています。

(2) メルヴィ・バレ氏講義

今回の海外行政調査において、調査先の選定に御協力いただき、当日のアテンドも行っていただいたのがメルヴィ・バレ氏(以下バレ先生)でした。バレ先生は長年ヘルシンキ大学附属小学校の教諭として活躍され、読み書きの指導等に関する著書は 300 冊以上に上ります。フィンランドの学習指導要領の策定に長年携わっておられ、フィンランドの国語教育実践の第一人者として広く認知されておられます。こうした実績から、バレ先生は、日本においてもフィンランド教育に関する講演や実践などの経験が豊富な方です。特に京都市においては、御所南小学校において読解科を立ち上げる際、バレ先生に御指導いただきました。こうした関係が今でも継続できていたおかげで、今回の調査に関する相談にのっていただき、調査先の選定からアテンドまで、多大な御協力をいただきました。この場をお借りして深く感謝申し上げたい

と思います。

ところで、今回の海外行政調査の最終日に、総括としてバレ先生にフィンランド教育について講義をしていただきました。バレ先生からは冒頭に「フィンランドの学校が今回視察したような学校ばかりではない」との指摘がありました。視察先の内容については各団員の報告書で御確認いただきたいと思いますが、間違いなく、いずれも子ども一人一人と向き合い、子どもの成長に深く関わっておられ、先生が尊敬される職種として頑張っておられます。学校の役割も地域コミュニティの核であります。しかし、それがフィンランドの学校全部ではありません。つまり、成功している学校等の施設を視察したことを認識してもらいたいとのことでした。新しく改定されたカリキュラムについても、先生方が適応して活用していくのは非常に難しいのが現実とのことであり、改めて全てがうまくいくのではなく、課題を克服しながら取り組んでいくものである点では、日本もフィンランドも変わらないことを実感しました。

その上で、バレ先生からは子どもの立場に立っての教育指導方法について説明がなされました。まず、先生と生徒がお互いに向き合える関係をつくるためにも、一番いいとされる先生を低学年に配置すべきとのことでした。子どもは低学年の段階で、自分に対しての尊重する気持ちや、学習者としての態度を身に着けることになるとされ、いい先生が入れば、低学年でも読み書きの能力や数学的な思考力を身に着けることができるため、その後の応用についても対応できるようになるとのことでした。このことは京都市の学校においても考慮できる問題ではないかと考えます。





レクチャーの様子

一方で、フィンランドでは修士号を得なければ先生になれないことや、歴史的にヒエラルキーの高いところに聖職者や教職員が位置付けられていたことから、先生自身が誇りを持ち、生徒や保護者などから尊敬される対象と今でもなっているのです。もちろん狭き門であり、なかなか先生にはなれません。修士号を得るために高度の教育手法や心理学などを身に着けておられ、

その能力をもって生徒たちに向き合うことから素晴らしいことだと思います。しかし反面、先生への裁量が大き過ぎるようであり、先生になった後に、一切勉強しない先生もおられ、全ての先生が学び続けて、向上すべきであると指摘されていました。特に、フィンランドでは勤務時間が短く、休暇も多い。この時間を有効に使えるように計画を立てて、その取組に対して助言を行える制度が好ましいとのことでした。一方、日本では、総じて先生方は遅くまで学校に残っており、フィンランドのように帰宅後の時間の活用といった指導は難しいとされています。そのためにも、日本の学校における働き方改革が必要です。今回訪問した学校ではカウンセラーや業務アシスタント、特別支援員などが配置されており、先生の職務は子どもに教えることに限定されています。こうした制度を整え、先生の時間的な余裕を生み出すことが必要だと思います。

なお、先生に対する国民の評価は制度や歴史的経過によるところが大きく、 簡単に変えることはできません。しかし、先生としての力を発揮できる環境 づくりを進め、次に示す教育手法等を取り入れるなどの各自の工夫がなされ ることで、先生の評価が一層高まるものと思われます。

その、子どもたちへの指導方法についてですが、バレ先生は地球儀を活用 して、地球や世界というものを理解させることが大事とされています。これ は全体から見る目を子どもたちに養わせるための手段であり、地域のことや 気候のことなど、分散化している知識を関連付けさせるきっかけになってい くとのことでした。このように自分の身の回りのことも大事ではありますが、 その背景や関連していることに目を向ける教育実践が、子どもの能力成長に つながっていくとのことです。次に、子どもたちが物事を深く考えるように 成長させることが大事とされています。そのためには先生からの指示は短く て的確でなくてはならず、子どもの答えは、できれば、個人の答えを聞くの ではなく、メンバーで話し合ってメンバーの答えを出させるのがいいとのこ とです。さらに、子どもの答えに対しての評価は、良い点や悪い点を具体的 に返答して、もう一度考えさせるようにする。なお、子どもたちは開放型の 質問であっても、先生の意図を読み取ろうとするきらいがあることから、自 分なりに答えと理由を自由に考えることになる質問を考えることが大事とさ れています。子どもが自分の考えを否定することなく、自由に発想できる能 力を身に着けさせることは、日本の教育ではまだ十分に行われているとは言 い難いと思います。こうした手法を学ぶことが日本においても必ず必要と思 います。

また、教室の中での子どもの環境ですが、バレ先生は、内気な目立たない 子どもに目を向けて、そのクラスが成長するように指導していくことが大事 とされています。つまり、誰もが自分もクラスの一員であるという気持ちを育てていくことが大事というのです。例えば、先生が質問して子どもたちが答える場合でも、一斉に手を挙げさせて先生が指名すれば、内気な子は先生から指名されなかったと考えるかもしれないし、そもそも手も挙げられないかもしれない。そのため、子ども同士で発表者を決めさせたり、くじなどを使い公正に決められたと思えるように工夫をすることも必要ですし、独りぼっちにさせないように注意することも必要で、こうしたことから、子どもたちが区別されていると思わないで済む状況を意図的に作ることが大事だとされています。

また、子どもたちが自分の能力を信じて学習することができる環境づくりも大事とされています。そのためには、子どもたちが自分に対する尊厳の心を身に着けなくてはなりません。まずは間違ってもいいんだという安心感を子どもたちに持たせ、「学習において失敗や誤りから学ぶことは重要であって、間違うことは全く悪いことではない」ということを子どもたちに認識させる。そして、先生は子どもたちの学習レベルを見極めて、それを引き上げるためのアシストを行っていかなくてはならない。このためには、子どもたちに意欲を持たせなくてはならないことから、問いかけの技術が重要になってくるとされており、こうした技術も身に着けなくてはならないとされています。

教室の中に自分の居場所があって、そして自尊心が備わるための取組は、 社会人になってからの生き方に大きく影響するものと思われます。こうした 子どもたちの教育環境づくりは日本に必要と思います。

このように、フィンランドでは、子どもの全人格を大切にして育てていくことを基本に、子どもへの指導や教室環境を作ろうとされています。この点においても、日本ではまだまだ意識が薄いと思われます。京都市においては、冒頭の説明にも書いたとおり、御所南小学校の開校以来、フィンランドの教育手法も参考にしつつ、一人一人を大切にする教育が進められつつありますが、まだまだ本質的なところで、個人を大切にする考え方が全体に浸透しているとは言えないと思っています。それだけに、現実を見据えつつも、フィンランド教育の本質を忘れることのない提言を、今回の海外行政調査団として行います。

呱 調査報告会の実施

1 趣旨・目的

京都市会海外行政調査実施要領に基づき、調査の成果を議員間で共有するとともに、議会の調査・研究活動を幅広く市民の皆様にもお知らせするため、平成29年度海外行政調査報告会を市会本会議場にて実施しました。

(参考)

京都市会海外行政調査実施要領(抄)

- 12 調査の実施報告
 - (2) 調査団は、調査に参加していない議員に対し、調査の成果を共有することを目的とした報告をするものとする。

2 日時

平成 30 年 2 月 13 日 (火) 午後 3 時 30 分~4 時 30 分



3 内容(逐語録)

く視察報告>

〇 隠塚 功 団長

調査団を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、海外行政調査報告会に御参集いただき、ありがとうございました。

我々調査団 11 名は、昨年 9 月 3 日から 10 日にかけまして、「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成 32 年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育



制度・教育実践の具体化」、これらを調査テーマとして、フィンランド共和国、そしてエストニア共和国を訪問し、就学前教育であるプレスクール、学校、図書館などを調査いたしました。

今回、フィンランド共和国を調査地として選定しましたのは、OECDによる学力調査であるPISA調査の読解力国際比較において、常と言っていいほど、日本よりも上位にあることが理由であり、中でも、就学前1年間に無償で実施している「プレスクール」の役割と意義、教員の社会的地位の高い状況の把握、高い読解力の背景とも考えられる公共図書館の取組について調査いたしました。

また、エストニア共和国を選定しましたのは、IT先進国であり、プログラミング教育を通じた論理的思考を身に着ける取組が進められており、まさしく新学習指導要領で目指すべき教育の進め方を実践していると考えられることが理由であり、自治体としての教育方針や、実践している学校現場を調査いたしました。

本日、今回の調査結果を議会全体、そして市民の皆様と共有させていただき、調査団に参加した者だけでなく、幅広く御理解いただき、本市の若者施策において、真に福祉と教育の融合がなされるよう、また、教育において、新学習指導要領の本質をしっかりと捉えた教育実践につながるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。何卒、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは簡単ではございますが、以上を挨拶に代えさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、視察報告に移ります。報告につきましては、5項目に分けて、 それぞれの担当の団員から発表させていただいた後、総括と政策提言を私の 方から行わせていただきます。それでは、最初の発表者である国本副団長に代わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇 国本 友利 副団長 (スライド: P. 87~93 参照)

それでは、フィンランドの教育を報告させていただきます。担当者は、西村義直副団長、私、国本友利、そして安井つとむ議員の3名ですが、代表して私から発表させていただきます。

フィンランド教育については、ユヴァス キュラ市とタンペレ市で2校ずつ視察をい たしました。

まず、フィンランドの教育の簡単な概要です。



「全ての国民に教育を受ける平等な機会を提供すること」を国家施策としており、6歳の就学前教育から大学まで、授業料等は無償となっております。また、教育カリキュラムについて、国が定めるコアカリキュラムは、日本の学習指導要領に相当するものですが、最低限定めるべきルールのみとなっており、自治体、学校は、個々の状況・方針に応じて、比較的自由にカリキュラムを策定することができます。

まず、ユヴァスキュラ市にある Kuokkala 総合学校を視察いたしました。 左下の写真のように開放的な職員室で、自由に意見交換ができる雰囲気が 作られていました。また、右下の写真のように、手を動かすことを重視した木 エ・鉄工の授業などを視察いたしました。

特徴の一つ目は、チーム・ティーチングです。教員の負担軽減を目的に、アシスタントも授業に入って、サポートをしています。ただ、そのサポートは、 先生はもちろんですが、まず「子どもを助けるために」というスタンスで取り 組まれています。

次に、カウンセラーです。カウンセラーといっても、いじめ相談ではなく、 進路相談を中心に専門スタッフが対応しており、子どもたちは積極的に将来の 相談をしています。

いじめ問題については、生徒の代表者により解決する仕組みが作られていました。生徒同士での解決が難しい場合は、カウンセラーとは別に、心理専門職の方が対応に当たりますが、まずは、生徒自身で解決してもらうというスタンスをとっています。それにより、子どもたちの問題解決能力や、対人関係の力も高められます。

最後は、市民のコミュニティセンターとしての学校です。視察時は、小学校の増築工事と併せて、地域図書館を整備中でございました。整備後は、学校施設も合わせて、夜間や休日に開放し、地域の社会教育の場として利用していくとのことでした。

次のユヴァスキュラ大学では、市担当者から教育行政の説明を受けました。 ユヴァスキュラ市の取組の主だったものとしては、まず、質の高い教育を 進めるため、教員を手厚く配置しておりました。また、障害のある人・ない人 が可能な限り共に学ぶ、インクルーシブ教育が基本的に導入されています。

校長の採用については、近年は、戦略的に学校運営を行うため、リーダーシップ教育を受けた校長を選ぶようになってきているようです。

次に、タンペレ市の Vuores School を視察いたしました。

新興住宅街の一角にできた新しい小中一貫校で、ここも将来的には、建物 全体を市民コミュニティの場として利用する予定ということでございます。

この日は、小学校3年生から6年生がホールに集い、まず、複数のワークショップの画像を見てから、自分の興味のあるグループに移動し、学ぶという取組を行っていました。自分の興味のある授業に積極的に参加するという、個人の自主性、そして、3年生から6年生が同じワークショップに取り組むことで、上の子が下の子の面倒を見たりするなど、学年を超えた縦のつながりも重視した授業が行われていました。

特徴的な取組として、まず、教員が2名から3名一組で共通授業に取り組む「Team Based Teaching」が実践されていました。さらには、それを可能とするフレキシブルな建物構造となっていました。例えば、ちょっと小さいのですが、スライド写真にありますとおり、教室の後ろの壁は取り外すことができるようになっておりまして、隣の教室と一体的に利用できるようになっております。

引き続き、Vuores Schoolでは、タンペレ市教育委員会からも説明を受けました。校長の事務負担の軽減の取組、教員のヘルスケアの重視、さらには、「重要なことは、あらゆるレベルでの信頼である。」と話されていたことがとても印象に残っています。

タンペレ市では、引き続き、Annala School を視察しました。

この日は、フィンランドの独立 100 年を記念し、「プーロ」という伝統的な食事をフィンランド全体で一斉に食べるというイベントが行われておりまして、私たちも試食をさせていただきました。日本でいうおかゆのようなものでございました。

ここでは、重い障害・複数の障害を持った児童の特別教育を、インクルー シブ教育として実践している様子を視察しました。また、子どもの自発性を尊 重し、一人一人が自立・成長する手助けをするというモンテッソーリ教育を実 践されていたのが印象的でした。

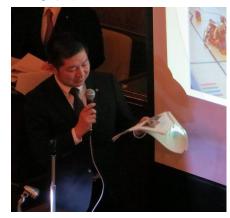
簡単ではございますが、フィンランドの教育の視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

〇 田中 たかのり 議員 (スライド: P.94~99 参照)

それでは、エストニアの教育については、 私、田中たかのりから御報告させていただ きます。

エストニアの教育については、9月7日 にタリン市の一つの学校、Tallinn School No. 21 と、Tallinn Education Department を視察させていただきました。

まず、エストニアの教育の簡単な概要を 説明させていただきます。エストニアは、



選挙や行政など生活のあらゆる面でIT化が進められているITの先進国であります。学校教育においても、早い段階からプログラミング教育や起業家教育に取り組まれ、創造性や論理的思考を育む教育が進められています。生きる力を測る調査である、OECDの国際学力調査PISAでは、フィンランドと同様に常に好成績を上げている国であります。

まず、我々は学校における実際の指導を調査するため、Tallinn School No. 21 を視察させていただきました。

1903年に設立された、タリン市最大の小中高一貫校で、在籍者数は約1,300人であります。小中高一貫のメリットは、早期に先輩・後輩の関係を築くことができ、家族のように助け合う気持ちが生まれるようになるとのことでした。

エストニアの学校では、古くから音楽と英語が重要視されており、到着早々、 左側の写真のように、児童生徒たちによる合唱や伝統楽器の演奏を聞かせてい ただきました。

こちらは、学校の中庭に設置されている授業内容等の情報を閲覧できる情報端末です。情報を調べたり、質問をしたりすることもできます。このシステムの中には、学生が考えたプログラムも組み込まれているとのことでした。自分たちが考えたプログラムがこのように活用されることにより、子どもたちのやる気にもつながると考えています。写真で、説明いただいているのは高等学校の生徒さんです。

こちらは、プログラミングの授業の視察です。モーター、センサー、ブロックを含んだ教育用の玩具を用いて、パーツを組み合わせることによって、プ

ログラムで制御可能な自律ロボットを作成し、学んでおられました。プログラムの授業は子どもの脳の成長のために大切なものとされています。理論を教えるのではなく、課題を勉強したり、質問の答えを考え出したりして、最終的にどのようにしてこのプログラムになったかという勉強をされています。答えは一つではなく、生徒それぞれがトライ&エラーを繰り返しながら、自分なりの答えを導き出されていました。

エストニアの教育の特徴的な取組についてまとめさせていただきますと、 まず、IT教育については、技術は常に進化するものであり、技術そのもので はなく、技術の進歩にどのように対応するかを学ぶことが重要視されています。

校務についてもペーパーレス化が徹底されており、学校の最終的な成績表などは紙で渡されますが、それら以外の情報は、子どもも親もインターネットで閲覧しているとのことでした。

次に、プログラム教育については、興味を持たせることに重点が置かれ、 下級生の間はロボットやゲームを通じて授業を行っているとのことです。

また、学生が会社を作り、学校で商品やサービスを提供する授業を高校では展開しています。これにより、時間管理や問題解決、創造的思考の学びにつながっているとのことです。例えば、学校の昔の資料をアーカイブ化するプログラムをつくっている生徒もいるとお聞きしました。

このほか、1年を通じて一つの国をテーマに選んで、その国の文化を学ぶ伝統的な授業もされています。テーマとなる国は、高校2年生が自分たちで選び、その国の芸術、文化、音楽などを紹介するイベントも開催します。イベントの間は、その国にある学校になりきるように、その国の衣装を着たり、食文化を体験したり、学生が興味とやる気を持って臨まれているとのことです。日本も過去2回選ばれたとのことで、そのときは、見にくいですが、写真のように着物を着て、日本大使館もイベントに参加したそうです。

続いて、Tallinn Education Department に移動し、エストニアの教育について話を伺いました。

この組織は、日本でいう教育委員会に似た組織で、195の教育機関を管理し、 教育政策の策定や地方自治体の教育機関のネットワーク開発等が主な任務で す。

エストニアでは、先ほどの学校のように小中高の併設校が多いのですが、 国としては、合理化や地方への適正配置の観点から、高校を分離・再編する方 針があるとのことでした。

エストニアでは、「子どもへの投資は将来への投資であり、最高の投資である」と考えられており、教育をとても大切にされていました。

加えて、全ての子どもたちにとって、自分に合ったカリキュラムが必要と

考えられています。例えば、不登校の問題があれば、その子にとって何が一番いいのか、自分の家で学習することがベストな子もいるとの考えの下、一人一人の個性が重視されています。また、高校では、興味があれば、別の学校や大学の授業を受けることができる仕組みがあるとのことです。

また、校長先生の裁量が大きく、学校の自由度が高くなっているとのことでした。校長には人事権を含めた学校運営が任され、マネジメント能力が強く求められています。校長先生は戦略的なリーダーとされています。

そのほか、特徴的な取組として、学校側と生徒、親を結ぶネットワークシステムである「e-school」というものがあります。これには宿題や授業内容が全て書かれ、親は子どもの出席状況を確認することができるということでした。このシステムにより、子どもは宿題を忘れたとは言えなくなるそうです。子どもの学力が上がったとの調査報告もあるとお聞きしました。

以上、エストニアの教育について御報告をさせていただきました。ありがとうございました。

〇 中村 三之助 議員 (スライド: P. 100~102 参照)

それでは、次に、教員の養成・研修について報告させていただきます。

担当は、私、中村三之助と、久保勝信議員ですが、代表して私から発表させていただきます。

教員養成・研修調査については、ユヴァ スキュラ大学、そして、ヘルシンキ市の教 員養成学校を視察しました。

まず、フィンランドの教員の概要です。



教員は、歴史的にも、聖職者と同様に尊敬される職業であったことから、 現在も、その社会的地位は高いものとなっております。そのため、人気の職業であり、優秀な人も多く集まることから、教員養成大学への入学は非常に難しい状況となっております。例えば、ユヴァスキュラ大学の教員養成学部の入試については、2017年では、2,000人のうち100人のみが合格となっています。また、教員になるためには、大学で修士号を取る必要があるため、その制度的な背景からも、社会的に大変信頼される職業となっております。

フィンランドが国際学力調査で好成績を収めている大きな理由の一つに、 やはりこのように、教員に優秀な人材が集まり、教員のレベル・質が高いこ とにあると考えられます。

最初に、ユヴァスキュラ大学で説明を受けました。

ここは、フィンランドでも、非常に歴史ある教員養成大学です。教員養成では、教育理論、実習、研究の3点を重視されていました。特に、研究部門では、心理学を中心に、教育に関連する様々な学問・現象等を複合的に研究し、子どもたちへの教育・学習の面で、最も効果的に、良い影響が与えられるよう、戦略的に研究・開発を進めているということでございました。

教員養成で重視していることは、世の中が目まぐるしく動き、教育環境や 手法も変わる中で、時代のニーズを的確に捉え、対応できるスキルを持つ教 員を育成することだとおっしゃっておりました。そのため、教員養成のカリ キュラム等も常に改革されております。

一方で、教員になってからは、義務的な研修はなく、教員の自主性に委ねられております。理由は様々かと思いますが、一番大きなところは、後に述べますとおり、現場に出るまでにしっかり実習・研修を積まれているので、しっかり独り立ちできていることが大きいと思われます。

次に、ヘルシンキ市の Viikki Normal School です。

ここは、小学校から高校までの一貫教育校ですが、ヘルシンキ大学の教員 養成課程の附属学校としても位置付けられております。

教員養成では、大学5年間の在学中、例えば、小学校の学級担任では、1年、3年、5年時に教育実習が行われており、実習に十分な時間が確保されております。そして、指導については、まず、教員と実習生の信頼関係を構築するとともに、実習生の学習プロセスを重視し、教員は教え込むのではなく、内発的な意欲を出させるようなサポートを中心に取り組まれておりました。教育実習期間が長いことが、このような細やかな取組を可能としており、実習期間、指導方法は、日本の現状と大きく違うと感じました。

日本の教員免許取得に必要な教育実習期間は大変短く、採用されて一人前の教師として自信を持って指導に当たるには、経験が不足している点もあるかと思いました。この点は、フィンランドを見習わなければならないところであると感じました。

以上、教員養成・研修の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

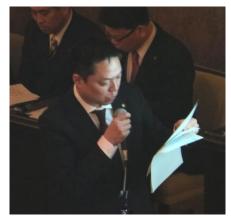
○ 山本 ひろふみ 議員(スライド: P. 103~106 参照)

次に、「就学前教育」について御報告をさせていただきます。

担当者は、みちはた弘之議員と、私、山本ひろふみですが、代表して私から発表させていただきます。

就学前教育については、ユヴァスキュラ市にある Pohjanlamp デイケアセンター、そしてエスポー市にある Tillinmaki デイケアセンターを視察させてい

いただきました。デイケアセンターと言うと、日本では高齢者福祉施設をイメージしがちですが、フィンランドで言うデイケアセンターは、保育園をイメージしていただければと思います。フィンランドでは歴史的に古い時代から、幼い子どもへの「教育」と「ケア」とを二本に分けるような考え方を取ってこなかったため、教育とケアとを一体的に提供する場として、日本での保育



園や幼稚園という名称ではなく、デイケアセンターという名称で発展してき た歴史がございます。

フィンランドでは幼児教育が充実しております。生後8箇月から満5歳まではデイケアセンター、つまり保育園で保育サービスを受けることができます。この保育については、日本も同じですが、収入に応じた負担、無料の方もあれば、有料の方もあるということです。小学校の入学前の1年間は、プレスクールという名前で定着し、無料になっています。義務教育ではないんですが、多くの子どもたちが受けているということでございます。プレスクールは、主に保育園や小学校で提供されていますが、保育園などの幼児保育施設で就学前教育を受けている子どもの割合が高くなっています。1日4時間、週5日間、このプレスクールというものが行われています。子どもたちは6歳になったからといって別のところに通うわけではなく、同じ保育園に朝登園してきて、例えば10時から12時、13時から15時という午前・午後の2時間ずつ4時間、プレスクールという教育を受け、お迎えが来るまで保育を受けるという形で運営されております。保育園で教えたり指導したりする職員は、大学などで学士を有している必要があり、質の高い専門性が求められております。

プレスクールでは、小学校への移行をスムーズにすることが一番重要なポイントとされており、先生の話をきちんと椅子に座って聞くことができるかなど、社会的な面での準備が主となっています。

プレスクールのコアカリキュラムでは、一つが人とのコミュニケーション、 二つ目に自分への気配り、持ち物や感情のコントロール、三番目にICTスキルなどが重視されています。就学前においてICTスキルがポイントとされているのは非常に驚きです。日本ではまだまだ取組が進んでいないところではないかと感じました。

国のカリキュラムがベースになりますが、自治体、さらには園に大きな権限が付与されており、園長についても園の運営計画から職員の採用まで、大きな権限が付与されています。保護者は、園、園長、保育者を信頼し、安心して

子どもを預けて働ける環境が整備されています。

保育における職員の配置については、一般的に3歳未満の子には4人に対して一人のスタッフ、3歳以上の子には7人に対して一人のスタッフとなっており、日本よりは手厚い配置となっております。

こちらが、ユヴァスキュラ市にある Pohjanlamp デイケアセンターで、理念 や小学校との連携についてお話をお伺いしました。

フィンランドの就学前教育では、遊びを通じて学ぶという考え方が定着しています。左の写真は、先生が、子どもたちと森で一緒に採った木の実を使って、おやつを作っているところです。おやつや木の実の数を数えながらという風に、遊びながら勉強するということが積極的に行われておりました。

また、教育カリキュラムが近年改訂され、教育は小学校から始まるとの考え方から、保育園に通うときから大学までシームレスに続くような方向性で教育制度が変わっていっております。

こちらが、エスポー市にある Tillinmaki デイケアセンターです。

「遊びを通じて学ぶ」という考え方は、先ほどの施設と同じです。こちらの施設でも、遊びや体を動かすことから新しいことを学ぶ方針を取っています。 部屋についても、基本的には食事をする部屋、昼寝をする部屋、遊びや活動のための部屋と、1 グループにつき 3 部屋が用意されており、子どもたちの生活、遊びが保障されています。

そして、エスポー市のプレスクールでは、必ず森に出掛けて様々なことを 学ぶというカリキュラムが明確に位置付けられています。

最後に、特徴的な取組を三つ御紹介させていただきます。

一つ目は、小学校との連携です。教育計画書は、子どもたち一人一人に合わせて保育園の先生と保護者が作りますが、それの到達状況については、書面を送付することだけでなく、プレスクールと小学校の教員が対面でしっかりと引継ぎをされております。その際、小学校の教員がプラスの意識を持てるよう、子どもたちのいいところをどんどん探していけるよう、しっかりと評価をされているということでありました。

二つ目に重視されているのが、森の中での遊びということです。環境学習の場として活用されるとともに、数学に関する勉強など様々な要素を学び取れる場とされています。できる限り自然の中で、遊びを通じながら、学ぶことへの興味を持ってもらう取組が随所に見られました。

そして三つ目、年齢や発達など一人一人の育ちに応じた学ぶ力を支える教育ということです。知識を獲得することに力を入れるのではなく、一人一人の育ちに応じた学ぶ力に注目していることが非常に感じ取れました。達成すべき目標をつくり、それを目指すのではなく、年齢や発達に応じた育ちを何よりも

重視しているのが印象的でした。

以上、プレスクールの報告とさせていただきます。

〇 菅谷 浩平 議員 (スライド: P. 106~112 参照)

それでは、図書館について報告をさせて いただきます。

担当者は、小林正明議員と、私、菅谷浩 平ですが、代表して私から発表させていた だきます。

フィンランドのエスポー市、ヘルシンキ 市、タンペレ市でそれぞれ1箇所の図書館 を視察してまいりました。

まず、フィンランドの図書館の特徴を御



説明いたします。人口一人当たりの年間貸出点数が日本の約4倍の20点で、 人口の約8割が利用している、まさに「国民の居間」となっております。

また、ICTの活用が進み、複数の都市の図書館を結ぶネットワークが構築されるとともに、自動貸出機・返却機の設置が進んでおります。

こちらは、エスポー市にある Sello 図書館であります。大型ショッピングセンターの一角にありまして、大変開放的で明るい図書館であります。年間なんと約100万人もの利用者がおられます。

Sello 図書館では、利用者目線に立った運営が大変印象的でありました。パソコンや iPad 等の I C T ツールが自由に使えるほかに、日本の図書館ではあまり見かけない 3D プリンターや音楽スタジオといった設備、音楽楽器の貸出しも利用者のニーズに応える形で用意されておりました。

次は、フィンランドの首都であるヘルシンキ市で視察した Pasila 図書館であります。

この図書館は、年間の来館者数は約30万人と少ないですが、市内最大の蔵書数と貸出数を誇る中央図書館であります。御覧いただいてわかるとおり、芸術的要素を重視したつくりで、図書館の内部の設計も宇宙をイメージした趣向が施されているほか、噴水や現代アート作品も設置されておりました。

スライドの左側、館内の説明を受けた場所は、外国語カフェと呼ばれているエリアであります。実際のカフェではなく、人が集まって対話ができるような場所となっています。移民の方のために、フィンランド語の練習をする場としても活用されています。写真には写っておりませんが、今回視察をさせていただきました三つの図書館には、それぞれ民間の飲食店が入っており、実際のカフェや食事を利用者が楽しんでいた姿も大変印象的でありました。

右側は自動貸出機・自動返却機であります。視察の日も、利用者がセルフ 形式で機械を使う様子がひっきりなしに続いておりました。これにより、図書 館のスタッフの作業が軽減され、別の仕事ができるなど効率的な運営を心がけ ておられました。

次は、タンペレ市で視察をした Metso 図書館であります。この図書館は、 市の中央図書館で、1日約3,000人に利用されております。

左側の写真を御覧いただくと、ここは元々本棚があった場所ですが、棚の配置を見直すことによって、展示する本の数を減らすことなく、新たに利用者がくつろげる読書スペースを設けることができました。ここでも利用者目線に立った取組がなされておりました。左側の写真のようにオープンスペースが多く配置され、ゆっくりくつろぎながら読書を楽しめる市民のリビングの場所となっております。

右側は、児童図書コーナーで、子どもたちの元気な声が大変響いておりました。学校が終わる時間が比較的早いため、安全に過ごせる場所、子どもが通える場所になっております。図書館職員も子どもたちには気をかけており、何か問題があった場合は、市の福祉関連部署と連携を取るなどの対応が行われております。

早期から読書に興味を持たせる取組が充実しております。

図書館と小学校が連携し、子どもたちが授業で図書館に行って利用方法を 学んだり、図書館司書が学校を訪問してブックトークを行ったりするなど、子 どもたちが図書館に興味を持ち、足を運んでもらう工夫がなされておりました。

また、出版社が小学校入学前の子どもに無料で本を提供している取組も大変印象的でありました。子どもが本を読み始めるとされている段階で出版社が本を無料提供することにより、子どもたち自ら読書をすることに興味を持ってもらう取組は、大変効果的であると感じております。

子ども・青少年が来館しやすい取組も進められております。青少年を対象としたセクションでは、欧米の子どもにも大変人気のある日本のマンガが壁一面に数多く取り揃えられております。また、青少年指導者がカウンセラー的な役割を担ったり、小学生の宿題を手伝うサービスが行われているところもあります。キッズコーナーは、いずれの図書館も明るい雰囲気となっております。

市民の居場所としての機能を重視し、利用者目線に立った取組が進められております。くつろげるオープンスペースが設置され、高齢者向けの体操や青少年向けのコンサートなど、様々な年代の方たちが楽しめるイベントも開催されています。インターネット閲覧コーナーも大変充実し、会議室の貸出し等も行われております。

利便性を高める取組として、広域的なネットワークが構築されており、複

数の都市の図書館の相互貸出しが可能になっております。自動貸出機・返却機については、前述のとおり多くの人が利用しておりました。また、小さな図書館などでは、スタッフのいない遅い時間帯でも、利用者が図書館に入って本を借りられるようなシステムを取っているところもありました。出前図書館は、要請があればカートなどに本を積み、図書館がイベントなどに出向いて、本の貸出しや図書館の宣伝を行う取組です。

フィンランドの図書館は、限られた予算の中で、いかにして利用者が満足してくれるか、どうすればお年寄りや若い人たちが図書館に足を運んでくれるかを第一に考えておられるのが大変印象的でありました。

その時代やその世代が求めるサービスや空間を提供しようとする姿勢があるからこそ、フィンランドの公共図書館は世界トップレベルの利用率を誇る結果となっているのではないかと感じております。

私からは以上であります。

<総括・市政への提言>

〇 隠塚 功 団長 (スライド: P.112~116 参照)

それでは最後に、団長である私、隠塚功から、総括と、市政への提言を行いたいと 思います。

今回の視察では、ただ今、御報告をさせていただきました現場をまず訪れ、調査をさせていただきました。そのうえで、お二人の方とお会いし、内容を確認するとともに、我々の理解を深めさせていただきました。



その一人が、ヘルシンキ市の副市長でございます。ヘルシンキ市役所を訪問し、ヘルシンキの教育行政を担当されているピア・パカリネン副市長から、改めて教育行政の説明を受けました。そして我々の感じたことについて意見交換を行わせていただきました。

そしてもう一人が、メルヴィ・バレ先生でございまして、フィンランドの 国語教育実践の第一人者であり、御所南小学校における読解科の立上げの際に も御尽力をいただいた方でございました。また、このバレ先生には、今回の調 査先の選定にも御協力いただくとともに、当日も同行いただきました。改めて、 この場をお借りして深く感謝申し上げたいと思います。この内容につきまして は、是非報告書を御覧いただきたいと思います。

それでは、私から引き続き、市政への提言ということで進めさせていただき

たいと思います。提言につきましては、西村義直副団長、国本友利副団長にも 担当いただきまして、私が代表として、発表させていただきます。

今回、調査団としては、大きく「学校教育」、「教員養成・研修」、「就学前教育」、「図書館」、この四つを柱として、16項目の提言を取りまとめております。 まず、学校教育です。

学校における教育の考え方は変化してきており、子どもの能力を信じて、サポートし、アドバイスする教育の実践が求められています。

一方で、教員の身体と心の健康が整っていなければ、良い教育はできません。 教員の負担軽減も大きな課題です。フィンランドでは、教員をサポートするスタッフを配置することで、教員が担う役割を明確にし、教員が担う必要のない業務については、そうしたスタッフがカバーする体制が執られておりました。 さらには、複数の教員で授業を行うなど、チームとしての取組が大きな成果を上げていました。

これらを踏まえて、京都市においても、指導に必要な教員の充実、教務主任補佐の拡充、負担軽減のためのサポートスタッフの配置、こうしたことを進めるとともに、複数の教員で授業を行うなど、チームとして取り組む「Team Based Teaching」を推進すべきと考えます。

次に、フィンランドでは、教育現場と行政がしっかりと連携し、医療ケア、 社会福祉等の福祉サポートも充実しておりました。京都市の学校現場において も、子どもの変化をしっかりと把握できるよう、カウンセラーなどの十分な配 置が求められます。

また、教育委員会と区役所・支所の保健福祉センター、子どもはぐくみ室が 連携し、個人情報の取扱いには留意する必要はありますが、貧困に関する情報 をできる範囲で共有し、学習・生活支援につなげるといった取組も進める必要 があると考えております。

教育と福祉、すなわち、医療ケアや社会福祉、子育て支援の連携強化を進めていくべきです。

さて、フィンランドでは、先の報告にもあったとおり、小学校3年生から6年生までの児童がホールに一堂に会し、スクリーンで複数のワークショップに関する画像を見たうえで、それぞれ自分の興味のあるものを選び、そのワークショップに移動して学ぶという取組が行われていました。この特徴は、自分が選ぶこと、さらには、学年の枠を超えること、こうしたことで、子どもたちの自主性を高めるとともに、高学年の子が低学年の子をサポートするといった縦のつながりができ、大きな相乗効果が生まれます。

子どもの自主性を高めるアクティブ・ラーニング教育を進めるとともに、低 学年から高学年の縦のつながりを持った教育についても推進していくべきと 考えます。

次に、フィンランド、エストニアともに、校長には学校の経営者としての役割が与えられ、戦略的なリーダーとしてのマネジメントが行われておりました。 日本でも、学校をどうしていきたいのか、これからは校長先生のマネジメント能力も問われる世の中になってくると思います。

そのため、校長のマネジメント能力を更に向上させるために、研修内容に改良を重ねていただいたり、校長を筆頭に、学校全体がチームとして目標に向けて取り組む、チーム・学校を推進することが考えられます。校長が学校のビジョンを見据え、マネジメントできるような取組を推進すべきと考えます。

次に、2020 年度から実施される小学校における新学習指導要領では、英語教育の早期化・教科化や、新たに算数や理科等においてプログラミング教育を実施することとされております。これまでの教育の延長と判断すべきでなく、しっかり技術を持ちえた人によるサポートが不可欠と考えます。今後これらの教育を円滑に実施するためのサポート体制の充実を求めたいと思います。

また、フィンランドの授業では、ゲーム的な要素が多用されておりました。 一般的な授業では、子どもたちは自分を主体に考えがちになりますが、マスボードゲームなどを活用することで、他者を意識し、論理的に考え、行動する能力を養うことができます。ゲーム的要素を取り入れた、教育プログラムを充実すべきと考えます。

学校教育についての最後の提言は、事務負担軽減のための取組です。

エストニアでは、授業内容や宿題等の様々な情報を生徒、保護者にも見える化した取組「E-School」を進めることで、飛躍的に成績を向上させるとともに、事務負担も軽減されておりました。日本では、個人情報、ネットワーク化も含めて、ハードルは高いと考えられます。まずは、教師、教頭の事務負担を軽減させるため、校務処理の電子化の取組を進めていただき、一層のIT化・効率化に努めていただきたいと思います。

次に、二つ目の柱「教員養成・研修」です。

フィンランドでは、大学課程の中で、十分な教育実習期間が設けられておりました。日本の制度上、大学課程では難しいことから、教師を目指す学生のサポート体制をしっかりと充実させて、少しでも経験を積んでいただく機会を増やすことが重要であると考えます。京都ならではの取組である、京都教師塾、さらには、学生ボランティア・インターンシップの更なる推進を求めます。

二つ目は、研修です。教員になってからは、研修や専門教科等の研究会活動等を通じて、自己研鑽が求められますが、現在の教員の業務負担は非常に大きいことから、なかなか参加できていないのも実情ではないでしょうか。今後は、より指導力、専門教科を深めるため、研究会活動の活性化と、教員が参加しや

すいような環境づくりが必要であり、教員の研究会活動の参加促進に向けた取組を推進すべきと考えます。

最後に、教員には心身ともに健康であってこそ、子どもたちに良い教育ができます。タンペレ市では、独自のヘルスケア制度を持って教員の状況を把握されており、京都市も更なる取組が求められます。教員のメンタルヘルスに関する相談体制の整備・充実を求めたいと思います。

次に三つ目の柱である「就学前教育」です。

フィンランドでは、6歳児の就学前教育、すなわちプレスクールの担任と、小学校1年生の担任が、個人調書の送付だけでなく、直接対面して児童の状況を確認しておりました。さらには、その調書についても、フィンランドでは、ポジティブな面に重点を置いた評価が中心となっております。京都で行うには、保護者同意等の様々な課題はあると思いますが、京都市におけるこれまでの就学支援シートの取組の経験値もいかして、子育ての総合支援センターである「こどもみらい館」とも連携しながら、保育所・幼稚園と小学校との更なる連携強化に努めるべきと考えます。

また、児童が、幼稚園・保育所から小学校にスムーズに移行できるよう、子どもたちの小学校入学時にあってほしい姿を、小学校と幼稚園・保育所が情報交換しながら相互に共有することが必要です。さらには、必要に応じて、幼稚園・保育所の取組にも反映できる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。また、情報交換を進めることで、保育所・幼稚園それぞれの特徴をいかした取組も互いに共有でき、それが、それぞれの長所を更にいかす取組にもつながると思われます。保育所・幼稚園・小学校間での情報共有の更なる促進を求めます。

フィンランドでは、図書館が、子どもから高齢者に至るまで、全ての人に平等で大切な空間、すなわち、市民の居場所となることを目標としています。と

最後に四つ目の柱、「図書館」です。

りわけ、学校の授業終了後の子どもや、若者が集う場所にもなっており、その 認識の下で、図書館の企画運営がなされております。子どもや若者が訪れたく なる施設となることで、本への意識も変わるはずです。図書館が子どもから高

齢者まで、幅広く市民の居場所となるような取組を推進すべきと考えます。

二つ目はそれに関連しますが、誰もが訪れたくなる図書館とすることで、生涯学習の推進にもつながると思います。フィンランドでは、社会が変化する中で生活するには、生涯を通して学ぶことが必要であるという考えの下で、生涯学習を強く推進しています。図書館においても、世代に応じて誰もが訪れたくなるようなイベントを開催するなど、それをきっかけとして生涯学習の場としてもらうような取組を進めていました。京都市においても、今を生きる力を育むための生涯学習をより促進する場として、図書館の更なる活用を併せて求め

ます。

次に、図書館と小学校の連携強化です。フィンランドでは、小学校でクラスごとに図書館に来て、利用方法等を学んでおりました。それが、読書の重要性の再認識にもつながります。本をただ単に読むだけでなく、読解力を身に着けることにつながる読み方を指導・啓発し、新学習指導要領でも求められている、読解力を高める取組を進めることが必要です。そのためには、図書館と小学校の更なる連携に加え、日本では、学校図書館も大きな役割を果たしていることから、学校図書館の充実も重要です。読書の重要性の再認識と読解力を高めるため、図書館と小学校の連携も強化すべきと考えます。

最後に、本の自動貸出機についてです。フィンランドでは、多くの利用者が本の自動貸出機を利用しており、利便性が向上するとともに、図書館員の事務作業の負担軽減にもつながっておりました。京都市では、自動貸出機の導入は費用面での課題もありますが、右京中央図書館で導入されているICタグ方式の貸出機の利用状況や費用等も踏まえながら、自動貸出機のより効果的な導入の在り方について、検討を行うべきと考えます。

以上、16項目を提言させていただきましたが、これらの内容については、 京都市だけで実現するには限界があるとは思います。必要な経費を国に要望す るなどの取組を併せて進めていただきたいと思います。

子どもは、国の宝です。次世代を担う子ども、若者たちを育てる重要な視点として、京都市には、今回の提言を踏まえて、必要な調査・研究を行うとともに、実行できるものについては、進めていただきたいと考えております。

私たち、議会としても、一層議論を活発化させて、京都市の政策に反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日は限られた中での報告となっておりますので、後日出来上がります報告書を御一読いただきまして、より詳しい御理解をいただければと思っております。

長時間の御清聴、誠にありがとうございました。これをもって、報告を終わらせていただきたいと思います。

<加藤明氏 (審査会委員) の御所見>

〇 加藤 明 関西福祉大学学長

みなさん、こんにちは。関西福祉大学学長の加藤明と申します。どうぞよ ろしくお願いいたします。

いろいろ報告を聞きまして、もっと聞きたい、質問したいこともたくさん ありますが、私なりに感想を述べますと、やはり、子どもにいい教育をするた めには、当たり前でありますが、いい先生を育てないといけない。いい先生を 育てるためには、いい管理職を育てないといけない。そして、ハンディを持っている子と支え合うという気風も育てないといけない。そして、周りの地域の人も温かい目で、どう子どもを育てるかと一丸となって、というのが、やはり私は必要だろうと思います。

図書館教育もそうですが、やはり一番は、みんなが本を好きでないといけないと思い



ます。お父さんもお母さんも今読んでいる本があり、おばあちゃんの気に入っている本はこれだ、という中で、本の貸出機とかそういうことも大事ですが、まずみんなが本を好きになって、この本を子どもたちに読ませたいという雰囲気を作ることがやはり大事かなと思いました。

私は、手塚治虫さんが育った小学校の教員をしておりました。亡くなる一週間ほど前にたまたま学校に来てくださって、子どもたちの前で話していただきました。調子が悪いということで空港で少し休まれてから来られて、その後お亡くなりになったんですが、そのときのことで私の心に残っているのは、手塚治虫さんがおっしゃったのは、学校図書館に本の多い学校だったんですが、「私の自慢の一番は、この学校の本を全部読んだんだ」と。これが、私は未だに心に残っております。たくさん読まないといけないと思うんですが、無我夢中になって読むような子どもをどう育てるか、これが大事ではないかと思っております。

それから、先ほど感情のコントロールという話がありましたが、私の一番の関心事はそれであります。ネガティブな感情とどう付き合って、それをどう乗り越えていくかということが、実は一番大きな課題ではないかと思っております。学生も、子どもたちも、保護者もそうですし、私もそうなんですね。この世の中、そううまくいくものではないから、そのネガティブな感情と付き合いながら、どう乗り越えていくか。そうなってくると、周りの人の言葉が大事だと思います。日本の言葉、言霊だと思っております。そうしないとたくましい子は育たないんではないだろうかと。

京都は古いものを大事にしながら、新進気鋭でどんどん新しいものを吸収して生き残ってきている都市だと思っております。私は京都に住んでおりますので、こういうところが大変ありがたいなと思っております。社会的な風土や歴史的な条件は違いますので、それをそのまま入れることはそう簡単にはいきませんが、参考になることはすごく多い。百聞は一見にしかずと言いますが、百聞をいっぱいしてこられて勉強されてから、一見をしてこられたから、本当

にいいものを得てこられたんだなと思います。これがどういう形で市の行政にいきるか、私も期待したいし、私の大学がある赤穂にもこういう取組があればいいなと思っております。やはり京都が日本の中心になるんだろうと思っております。期待しております。よろしくお願いします。

く質疑応答>

● 平山 たかお 議員

本日は貴重な御報告をありがとうございました。時間も限られておりますので一点だけ、いじめ問題への対応で、生徒の代表者により、生徒同士で解決できる仕組みとありますが、これをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

〇 国本 友利 副団長

学校のクラスの中でリーダーが決められておりまして、何かいじめであったり、いさかいであったり、けんかみたいなことがあると、間に入って仲裁する役割の子が決まっております。それで、普段は生徒同士で解決を図っていくというのが原則となっているということです。いじめが始まる前にまず小さいいざこざがある。小さいいざこざをまず生徒の中で解決していこうという取組がそこにあるということです。大きないじめはあまりないそうですが、大きないじめに発展した場合には、心理士が入ってカウンセリングに当たってということをされるとお伺いいたしました。

● 中野 洋一 議員

いろいろ貴重な御報告ありがとうございました。特に、エストニアの不登 校問題に対する考え方、また、フィンランドの子どものバトンタッチに対する 考え方については、非常に目からうろこの思いをしております。

その中で二つだけお伺いしたいのが、一つは、エストニアで、古くから音楽と英語を重視という部分がありました。歴史的に見て、ナチスドイツに占領されたり、ソ連に併合されたりと、そういう歴史を踏んできているこの国が、国語であるエストニア語とは別に、第二外国語として、ドイツ語でもなくロシア語でもなく、古くから英語を重視していることについては、この国の思いというものがあると思います。第二外国語として英語を重視しているというところについてお伺いしたいというのが一つ。

もう一つは、先ほど加藤先生も御指摘されていましたけれども、フィンランドの就学前教育の中で、「自分への気配り」ということが基本的な考え方の一つにありました。もう少し具体的に、どういうところで自分への気配りとい

うものを学ぶ、学ばせるのかということについて、聞かせていただけたらと思います。

〇 田中 たかのり 議員

エストニアの第二外国語についての質問ですが、やはりエストニアは小さい国でありますので、経済というものを意識されている。ITが進んでいるのもそういった部分の一つであり、経済を推し進めるためには、やはり外国語として、全世界で一番使われている英語を身に着けられる方が多いということで、第二外国語として活用されているとお聞きしております。

〇 山本 ひろふみ 議員

就学前教育のコアカリキュラムの中の一つとして「自分への気配り」というのが明確に位置付けられているということです。やはり自己肯定感をしっかりと育てていくということが、フィンランドにおいても一つの大きな目標となっていて、それに向けて非常に少人数の中で先生が寄り添って、そういったアクティブラーニング、押し付けるのではなくて、「よかったね、できたね」というような一つ一つの段階を上っていくような教育が、遊びの中で行われていたのではないかなと思います。

● 中野 洋一 議員

「自分への気配り(持ち物)」とありますが、これはどういう考え方ですか。

〇 山本 ひろふみ 議員

自分の持ち物を大事にすることということです。

<説明資料>

京都市会海外行政調査 報告 会

~北欧教育制度/フィンランド・エストニア~

京都市会海外行政調査団

団 長 隠塚 功

副団長 西村 義直、国本 友利

団 員 小林 正明、田中 たかのり、中村 三之助、 みちはた 弘之、久保 勝信、安井 つとむ、 山本 ひろふみ、菅谷 浩平

視察報告

I フィンランドの教育

9月5日 (ユヴァスキュラ市)

- ・Kuokkala総合学校、ユヴァスキュラ大学 9月6日(タンペレ市)
 - Vuores School, Annala School

担当者: 西村 義直、国本 友利、安井 つとむ

発表者: 国本 友利

~フィンランドの教育~

- ・「全ての国民に教育を受ける平等な機会を提供すること」 が国家施策
- ・義務教育は1~9学年(7歳~16歳)の9年間
- ・就学前教育(6歳)から大学まで授業料等は無償
- ・国が策定するコアカリキュラム(日本の学習指導要領に相当) を基に、自治体、学校が個々の状況に応じたカリキュラムを 策定する(自由度が高い)
- ・OECDの国際学力調査PISAで常に好成績(読解力…日本6位、フィンランド2位 ※2015)

Kuokkala総合学校

- ・小中一貫校で生徒数は930人
- ・開放的な職員室(教員にとって居心地のよい空間)
- ・手を動かすことを重視した、木工・鉄工の授業が特徴





- ◆チーム・ティーチング
- ・1990年代から、教室に教員とアシスタントが入る授業スタイルが広がる。
- ・2010年には、本格的に サポートチームとして支援
- ・支援スタッフは、「子どもを助けるために」教室に入るというスタンス



- ◆カウンセラー
- ・2人のカウンセラーが常駐し、進路相談を中心に対応
- ・カウンセラー室は校舎の中心にあり、子どもたちが、 気軽に利用できる環境
- ◆いじめ問題への対応
- ・生徒代表者により、生徒同士で解決できる仕組み
- ・大人はサポートに留めることで、子どもたちの自主性、 問題解決能力、対人関係力を育てる

特徴的な取組

- ◆市民のコミュニティセンターとしての学校
- ・小学校の増築工事と併せて、地域図書館を整備中
- ・整備後は、学校施設についても、

会議室や体育館のほか 美術室,家庭科室なども 「社会教育の場」として 地域に開放予定



ユヴァスキュラ大学

・ユヴァスキュラ市担当者による教育行政の説明





ユヴァスキュラ市の取組

- ・教員の手厚い配置
 - 1 クラス 小学校…16.2人 / 中学校…18人 (質の高い教育を進めるため, 最大でも30人)
- ・義務教育では、基本的にインクルーシブ教育を導入 (障害のある人・ない人が可能な限り共に学ぶ教育)
- ・体験型の教育を実施 (森に入って生物学を学んだり、博物館で授業を受ける等)
- ・リーダーシップ教育を受けた校長の採用

Vuores School

- ・新興住宅街に2013年に建てられた新しい小中一貫校
- ・生徒数は268名だが、今後は増加見込み
- ・学校の拡張と併せて、保育所等を整備。今後は、図書館も整備し、建物全体を市民コミュニティの場として利用





Vuores School

・小学校3~6年生が一堂に集う授業・ワークショップ (生徒の自主性、学年を超えた縦のつながりを重視)





教員が2~3人・一組で共通授業に取り組むTeam Based Teachingを実践(それを可能とするフレキシブルな建物)

・1人1人の学習到達度に 合わせた目標を立てることで、 学びに向かうモチベーションを 維持させることを重視



(※教室の後ろの壁は取り外して,一体的に利用可能)

タンペレ市教育委員会からの説明

- ・校長が先生との対話の時間を十分に確保できるよう、
 - 事務作業は秘書が行う。
- 教員のヘルスケアを重視
- 重要なことは、あらゆる レベルでの「信頼」
 - (教育委員会⇔学校長⇔

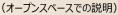
教員⇔生徒)



Annala School

- ・タンペレ市の小学校で生徒数は640人
- ・各教室につながるオープンスペースがあり、様々な学年の 子どもが一緒に活動







(給食で伝統的な食事(プーロ)を試食)

- ・重い障害・複数の障害を持った児童の特別教育を
- インクルーシブ教育として実施
- ・モンテッソーリ教育の実践 (子どもの自発性を尊重し、 1人1人が豊かに自立・成長する 手助けをするという教育法)



Ⅱ エストニアの教育

9月7日 (タリン市)

- ·Tallinn School No.21
- Tallinn Education Department

担当者及び発表者:田中 たかのり

~エストニアの教育~

- 生活のあらゆる面でIT化が進む「IT先進国」
- 義務教育は1~9年生(7歳~16歳)の9年間
- ・早期からのプログラミング教育、起業家教育
- ・OECDの国際学力調査PISAで常に好成績 (読解力…日本6位、エストニア4位 ※2015)

Tallinn School No. 21

- ・1903年設立のタリン市最大の小中高一貫校
- ・在籍者数は1,300人





Tallinn School No. 21

- ・古くから音楽と英語を重視
- ・生徒の合唱と伝統楽器の

演奏で歓迎









·IT教育

I T技術は常に進化…技術そのものではなく、 技術の進歩にどう対応するかを学ばせることを重視

・プログラム教育

下級生の間は、ロボットやゲームを 通じて興味を持たせる活動に重点



- ・学生が会社を作り、学校で商品やサービスを提供する授業を高校で展開
- ⇒ 時間管理や問題解決、創造的思考を学べる

・生徒が主体となって1年を通じて一つの国の文化を 学ぶ(日本も2回選定された)



Tallinn Education Department

- ・195の教育機関を管理
- ・教育政策の策定や地方自治体の教育機関のネットワーク開発等が主な任務





- ◆「子どもへの投資は将来への投資であり、 最高の投資である」
- ◆子どもの個性を重視した取組
- ・不登校問題…自宅で勉強するのがベストである生徒もいるとの考え
- ・高校では、興味があれば別の学校の授業を受けることも可能

- ◆校長の裁量権が大きい
- ・人事権を含めた学校運営について校長の裁量権が大きく、マネジメント能力が求められる。
- ◆ 「e-school」の取組
- ・学校、校長、教師、生徒、保護者をネットワークで結ぶ
- ・教師は、成績を付けたり、保護者とのコミュニケーションで利用
- ・生徒は、宿題、成績や連絡事項を確認

Ⅲ 教員の養成・研修

9月5日 (ユヴァスキュラ市)

・ユヴァスキュラ大学

9月8日(ヘルシンキ市)

·Viikki Normal School

担当者:中村 三之助、久保 勝信

発表者:中村 三之助

~フィンランドの教員~

- ・教員の社会的地位は高く、尊敬されている
- ・教員養成を行う学部・学科への入学は非常に難しい (倍率は約20倍 (ユヴァスキュラ大学の場合))
- ・教員になるためには、大学で修士号を取る必要があり、 このような制度的背景から、保護者からの信頼も厚い
- ・フィンランドが国際学力調査PISAで、好成績を収めている大きな理由の1つは、教員のレベル・質が高いことにある。

ユヴァスキュラ大学

- ・1863年に教員養成の取組が始まった歴史ある大学
- ・教員養成では、教育理論、実習、研究の3点を重視





- ○教員養成で重視していること
- ・教育環境・手法が変わる中で、時代のニーズに応じてしっかり対応できるスキルを持つ教員の育成
- ・そのため、教員養成のカリキュラムや学習方法も常に改革を 行い、様々なツールを使える教員の育成を進める。
- ○教員研修の実情について
- ・義務的な研修は基本的にはなく、教員の自主性に委ねている
- ・教員が研修を望んだときは、リーダーシップ教育をはじめ、様々なメニューを準備している。

Viikki Normal School

- ▶1869年に創立され、1974年にヘルシンキ大学の教員養成課程の附属学校として位置付けられる。
- ・教育機関(小~高校)、教員養成機関、職員研修、研究活動の4つの機能がある。





- ○養成課程での充実した教育実習
- ・学級担任(小学校)は、5年の在学履修期間のうち、1年、3年、5年時に教育実習を実施
- ・教育実習生と教員の関係は、お互いを信頼・尊重し、サポートし合う関係性を構築
- ・実習生の学習プロセスを重視し、実習計画段階からサポート。内発的な意欲を出させる、細やかな取組
 - (実習期間が長いことにより可能)

IV 就学前教育

9月5日(ユヴァスキュラ市)

Pohjanlampiデイケアセンター

9月8日 (エスポー市)

Tillinmakiデイケアセンター

担当者: みちはた 弘之、山本 ひろふみ

発表者:山本 ひろふみ

~フィンランドの就学前教育~

◆幼児教育が充実

8ヶ月~満5歳:デイケアサービス

(無料~収入に応じた負担)

•6歳: プレスクール (無料)

・小学校に入る前の1年間のプレスクール

・デイケアセンター(保育園)や小学校で実施

~フィンランドの就学前教育~

- ◆プレスクールの理念
- ・小学校への移行をスムーズに行うため、社会的な面での準備を行う。
- ◆コアカリキュラムの基本的な考え方
 - ・人とのコミュニケーション
 - ・自分への気配り(持ち物、感情のコントロール)
 - ・ICTスキル など

Pohjanlampiデイケアセンター

- ・「遊びを通して学ぶ」という考え方 (森の中で採った木の実を使ったおやつを食べる など)
- ・保育園に通うときからシームレスに続く教育





Tillinmakiデイケアセンター

- ・遊びや体を動かすことから新しいことを学ぶ方針
- ・毎日必ず森に出かけて様々なことを学ぶ





写真: 当センター Facebook

- ◆小学校との緊密な連携
 - ・個々の子どもの教育計画書を、プレスクールと 小学校の教員が対面して引き継ぐ
 - ・小学校教員がプラスの意識を持てるよう一人
 - 一人の良い点を評価

特徴的な取組

- ◆森の中での遊び(学び)を環境学習の場とすると ともに、様々な要素を学びとる
- ◆年齢や発達など一人一人の育ちに 応じた「学ぶ力」を支える教育



写真: 当センターFacebook

V 図書館

9月4日

- ·Sello図書館 (エスポー市)
- ·Pasila図書館(ヘルシンキ市)

9月5日

Metso図書館(タンペレ市)

担当者:小林 正明、菅谷 浩平

発表者: 菅谷 浩平

~フィンランドの図書館~

- ◆人口一人当たりの年間貸出点数20点 (日本の約4倍)
- ◆人口の8割が利用する「国民の居間」
- ◆ I C Tの活用
 - ・複数の都市の図書館を結ぶネットワーク
 - ・自動貸出・返却機の設置

Sello図書館

- ・大型ショッピングセンターの一角の開放的で明るい施設
- ・年間約100万人が利用









Pasila図書館

- 市民が集えるオープンスペース
- ・本の自動貸出機・返却機





Metso図書館

- ・タンペレ市の中央図書館
- ・1日約3,000人が利用





Metso図書館

- ・オープンスペースが配置された、くつろげる「市民のリビング」
- ・子どもたちの元気な声が響く児童図書コーナー





特徴的な取組

- ◆早期から読書に興味を持たせる取組
 - ・図書館と学校が連携し、授業で図書館に行き、利用方法を学ぶ
 - ・図書館司書が学校を訪問しブックトーク
 - ・出版社が小学校入学前の子どもに無料で本を提供

特徴的な取組

- ◆子ども・青少年が来館しやすい取組
 - ・青少年セクション…日本のマンガ、ビリヤード、最新のテレビゲーム
 - ・青少年指導者(市の職員)がカウンセラー的な役割
 - ・小学生の宿題を手伝うサービス
 - ・明るい雰囲気のキッズコーナー





特徴的な取組

- ◆市民の居場所としての機能を重視
- くつろげるオープンスペースの設置
- ・高齢者向けの体操や青少年向けのコンサート
- など、様々な年代が楽しめるイベント
- ・インターネット閲覧コーナー
- ・会議室の貸出し



特徴的な取組

- ◆利便性を高める取組
 - ・広域的なネットワーク(域内の相互貸借)
 - ·自動貸出機·返却機
 - ・スタッフがいない時間帯でも図書館を利用できるシステム
 - ·出前図書館

総括

ヘルシンキ副市長の説明



メルヴィ・バレ氏の講義



市政への提言

担当者: 隠塚 功、西村 義直、国本 友利

発表者: 隠塚 功

1 学校教育

- (1) 指導に必要な教員の充実、教務主任補佐の拡充、 負担軽減のためのサポートスタッフ (スクールサポーター) の配置を進めること また、複数の教員で授業を行うなど、チームとして 取り組む「Team Based Teaching」を推進すること
- (2)教育と福祉(医療ケア、社会福祉、子育て支援)の連携強化を進めること

1 学校教育

- (3) 子どもの自主性を高めるアクティブ・ラーニング教育、 また、低~高学年の縦のつながりをもった教育の推進
- (4) 校長が学校のビジョンを見据え、マネジメントできる ような取組の推進
- (5) 新学習指導要領で新たな科目となる英語教育、 プログラミング教育を円滑に実施するための サポート体制の充実

1 学校教育

- (6)「他者を意識して論理的に考えることができる力」を 養うためのゲーム的要素を取り入れた 教育プログラムの充実
- (7) 事務負担軽減のための校務処理の一層の情報化・効率化

2 教員養成・研修

- (1) 京都教師塾、学生ボランティア・インターンシップの 更なる推進
- (2) 教員の研究会活動への参加促進
- (3) 教員のメンタルヘルスに関する相談体制の整備・充実

3 就学前教育

- (1) 就学支援シートの取組の経験値をいかした、 保育所・幼稚園と小学校との更なる連携強化
- (2)保育所・幼稚園・小学校間での情報共有の 更なる促進

4 図書館

- (1)図書館が、子どもから高齢者まで、幅広く市民の 居場所となるような取組の推進 (とりわけ、子ども・若者が図書館を訪れたくなるような 取組の推進)
- (2) 生涯学習を促進する場としての図書館の更なる活用

4 図書館

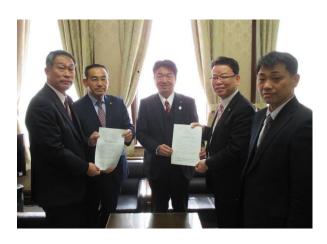
- (3) 読書の重要性の再認識と読解力を高めるための 図書館と小学校の連携強化
- (4) 利便性向上、図書館司書の事務作業負担の軽減、 及びレファレンスサービス強化のための 自動貸出機のより効果的な導入の在り方の検討



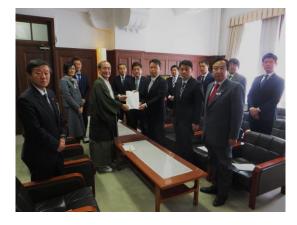
区 市政への提言

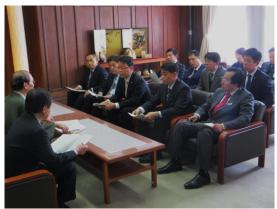
今回の海外行政調査で得た経験や知見が今後の本市施策に反映されるよう、これからの京都市を担う子どもや若者の育成における重要な視点として、「学校教育」、「教員養成・研修」、「就学前教育」、「図書館」の四つを柱とした16項目の提言をとりまとめ、平成30年2月13日開催の報告会において、議会における共有を図りました。

報告会終了後、「「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」に向けた提言書」としてとりまとめ、同年同月19日に議長に報告するとともに、同年同月27日に京都市長に提出しました。



隠塚団長、西村(義)副団長、国本副団長及び 久保副議長から、寺田議長に報告





調査団から、門川市長に提言書を提出

京都市長

門川 大作 様

京都市会海外行政調查団

団 長 隠塚 功

副団長 西村 義直、国本 友利

団 員 小林 正明、田中たかのり、中村 三之助、 みちはた 弘之、久保 勝信、安井 つとむ、 山本 ひろふみ、菅谷 浩平

「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」の実現に向けた提言書

我々京都市会議員11名は、昨年9月3日から10日にかけて、「子ども若者はぐくみ局 創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、 生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」をテーマに、「生きる力」を育成する教 育の先進国であるフィンランド共和国及びエストニア共和国を訪問し、教育機関、行政機 関及び図書館などを調査した。

「全ての子どもに教育を受ける平等な機会を提供すること」を国家施策(フィンランド)とし、「子どもへの投資は将来の投資であり、最高の投資である」との考え(エストニア)の下で実施されている、幼児教育やIT教育など特色ある教育制度や教育内容、社会的地位が確立された教員の養成状況、世界トップレベルの利用率を誇る公立図書館の視察は、社会的背景や制度の違いこそあれ、大変参考になるとともに、今後の京都市の教育行政にいかすことができる点も多々あると考えた次第である。

この度、当該海外行政調査の結果を踏まえ、「学校教育」、「教員養成・研修」、「就学前教育」、「図書館」の4つを柱とし、下記の16項目について、京都市に提言すべき事項として取りまとめた。

市長には、当該提言が、これからの京都市を担う子どもや若者の育成における重要な視点であると理解され、積極的に対応いただくことを望むとともに、京都市だけでの実現に限界があるものについては、必要な経費を国に要望するなどの取組も併せて進めることを求める。

記

柱1 学校教育について

(1) 指導に必要な教員の充実、教務主任補佐の拡充、負担軽減のためのサポートスタッフ(スクールサポーター)の配置を進めること。

また、複数の教員で授業を行うなど、チームとして取り組む Team Based Teaching の取組を推進すること。

子どもの能力を信じてサポートし、アドバイスする教育を実践することが求められる など、学校における教育の考え方は変わってきている。

一方で、教員の身体と心の健康が整っていなければ良い教育はできないことから、教員の負担軽減も大きな課題である。フィンランドでは、教員をサポートするスタッフを配置することで、教員が担う役割を明確にしたうえで、教員が担う必要のない業務については、そうしたスタッフがカバーする体制が執られていた。さらには、複数の教員で授業を行うなど、チームとして取り組む「Team Based Teaching」が大きな成果を上げていたことから、これらの取組を京都市でも進めていただきたい。

(2) 教育と福祉(医療ケア、社会福祉、子育て支援)の連携強化

フィンランドでは、教育現場と行政がしっかりと連携しており、医療ケア、社会福祉等の福祉サポートが充実していた。京都市の学校現場においても、子どもの変化をしっかりと把握できる仕組みが必要であり、カウンセラーなどの医療関係者の十分な配置が求められる。

また、教育委員会と区役所・支所の保健福祉センター、子どもはぐくみ室が連携し、 個人情報の取扱いに留意する必要はあるが、貧困に関する情報をできる範囲で共有し、 学習・生活支援などにつなげることが必要であり、今後、更なる連携強化を求める。

(3) 子どもの自主性を高めるアクティブ・ラーニング教育、また、低~高学年の縦のつながりをもった教育の推進

フィンランドでは、小学校3年~6年生の児童がホールに一堂に会し、スクリーンで 複数のワークショップに関する画像を見たうえで、それぞれ自分の興味のあるものを 選び、そのワークショップのグループに移動して、学ぶという取組が行われていた。

これは、子どもの自主性を高めるとともに、高学年の子が低学年の子をサポートする といった学年の枠を超えた縦のつながりができるなど、相乗効果を生んでおり、新学 習指導要領で定めるアクティブ・ラーニングの推進にもつながるものである。

(4) 校長が学校のビジョンを見据え、マネジメントできる取組及びチーム学校の推進

学校の責任者である校長については、フィンランドやエストニアでは、経営者として の役割が与えられ、戦略的なリーダーとしてマネジメントが行われていた。

日本でも、より一層学校のビジョンを見据えた運営が求められ、校長のマネジメント能力も問われると考えられることから、研修内容に改良を重ねるなど、マネジメント能力の強化に努めていただきたい。

また、学校のビジョンを踏まえた人材登用(公募制度、教員 FA)の促進、更には、校長を筆頭に、教頭、教職員等が、チームとして目標に向けて取り組むチーム学校を推進していく必要がある。

(5)新学習指導要領で示された外国語(英語)教育の早期化・教科化や、プログラミング教育の円滑な実施に向けたサポート体制の充実

2020年度から実施される小学校における新学習指導要領では、外国語(英語)教育の早期化・教科化や、新たに算数や理科等においてプログラミング教育を実施することとされている。これまでの教育の延長と判断すべきでなく、技術を持つ人によるサポートが必要不可欠であり、今後これらの教育を円滑に実施するための体制の充実を進めるべきである。

(6)「他者を意識して論理的に考えることができる力」を養うためのゲーム的要素を取り入れた教育プログラムの充実

フィンランドでは、ゲームの要素を取り入れた授業も行われていた。一般的な授業では、自分を主体的に考えがちになるが、例えばマスボードゲームなどを活用することにより、他者を意識し、論理的に考え、行動する能力を養うことができ、教育手法の1つとして大変参考となるものであった。教育プログラムの充実の方策として検討いただきたい。

(7) 事務負担軽減のための校務処理の一層の情報化・効率化

エストニアでは、授業内容や宿題、出席状況等の情報等をネットワーク化して、生徒や保護者にも見える化した取組(E-School)を進めることで、保護者に安心感を与え、飛躍的に成績を向上させるとともに、事務負担の軽減にもつながっていた。

日本では、個人情報保護の問題や、ネットワーク化も含めて課題があると考えられるため、まずは、教頭、教員の事務負担を軽減させるよう、一層の IT 化、効率化に努めていただきたい。

柱2 教員養成・研修について

(1) 京都教師塾、学生ボランティア・インターンシップの更なる推進

フィンランドでは、教員になるためには大学での修士号の取得が必要であり、その大 学での教育課程の中で教育実習に相当する研修期間が十分に設けられていることから、 教員になった時点で自信を持って授業に臨むことができていた。

日本の現行制度上、そのような仕組みを直ちに導入することはできないことから、まずは、教師を目指す学生のサポート体制をしっかり充実させて、少しでも経験を積む 機会を増やすことが重要である。

(2) 教員の研究会活動への参加促進

教員として働き始めてからは、研修や専門教科等の研究会活動等を通じての自己研 鑽が求められる一方、現在の教員の業務負担は非常に大きいことから、参加できない という実情も多々あると思われる。今後は、より指導力、専門教科の知識等を深める ため、研究会活動の活性化と、教員が研究会活動に参加しやすい環境づくりを進める ことが必要である。

そのためにも、ワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえ、より効果的な教員研修 や研究会活動のあり方について、工夫・改善しながら取り組むことが重要である。

(3) 教員のメンタルヘルスに関する相談体制の整備・充実

教員は、心身ともに健康であってこそ、子どもたちに良い教育ができるとの考えの下、フィンランドでは、市として特定の病院を契約したうえで、教員が必要な医療支援を受けることができるなど、独自のヘルスケア制度を整備している。

京都市では、教職員相談室などメンタルヘルスの相談窓口を置くなどの対応は採られているが、教員に積極的に利用してもらえるよう十分な周知に努めるとともに、今後は必要に応じて、特定の病院と契約し、教員のメンタルヘルスに関する各種相談に対応できる体制を設けることも検討していただくなど、相談体制の整備・充実を図られたい。

柱3 就学前教育について

(1) 就学支援シートの取組の経験値をいかした、保育所・幼稚園と小学校との更なる 連携強化

フィンランドでは、プレスクール (6歳児の就学前教育)の担任と、小学校新1年 生の担任が、個人調書の送付だけでなく、直接対面して児童の状況を確認していた。 さらには、その調書についても、フィンランドでは、全ての児童に対して実施すると ともに、ポジティブな評価に重点を置いた取組であった。

京都で実施するには、保護者同意をはじめ、様々な課題はあるが、京都市における これまでの就学支援シートの取組の経験値をいかして、子育ての総合支援センターで ある「こどもみらい館」とも連携を強化しながら、上記趣旨の取組を検討していただ きたい。

(2) 保育所・幼稚園・小学校間での情報共有の更なる促進

児童が、市立・私立に関わらず、保育所・幼稚園から小学校にスムーズに移行できるよう、子どもたちの小学校入学時にあってほしい姿を、小学校と保育所・幼稚園が情報交換しながら相互に共有するとともに、保育所・幼稚園での取組に反映できるような仕組みづくりも検討する必要がある。

その中で、市立・私立の保育所・幼稚園が、それぞれの特色をいかした取組を互い に共有することで、長所を更にいかすことができると考える。反対に、これまで行っ ていなかった新たな取組を実施したいがノウハウや経験等がない場合は、行政からも サポートできるような仕組みも今後検討していただきたい。

柱4 図書館について

(1) 図書館が、子どもから高齢者まで、幅広く市民の居場所となるような取組の推進 (とりわけ、子ども・若者が訪れたくなるような取組の推進)

フィンランドでは、図書館が、幼児から高齢者に至るまで、全ての人に平等で大切な空間、すなわち、「市民の居場所」となることを目標に運営されていた。とりわけ、 学校の授業終了後の子どもや、若者が集う場所にもなっており、その認識のもとで、 図書館の企画運営もなされている。このような施設とすることで、子どもや若者の本への意識も変わってくるはずである。

(2) 生涯学習を促進する場としての図書館の更なる活用

フィンランドでは、社会が変化する中で生活するには、生涯を通して学ぶことが必要であるという考えのもとでの生涯学習を強く推進している。図書館においても、世代に応じて誰もが訪れたくなるようなイベントを開催するなど、それをきっかけとして、生涯学習の場としてもらうような取組を進めていた。

京都市においても、今を生きる力を育むための生涯学習をより一層促進する場として、 図書館の更なる活用を求める。

(3) 読書の重要性の再認識と読解力を高めるための図書館と小学校の連携強化

フィンランドでは、小学校の授業でクラスごとに図書館に来て、利用方法等を学んで おり、読書の重要性の認識にもつながっていた。本をただ単に読むだけでなく、読解 力を身につけることに繋がる読み方を指導・啓発し、新学習指導要領にも求められて いる、「読解力を高める取組」を進めることが必要である。

そのためには、図書館と小学校との更なる連携に加え、日本では、学校図書館も大きな役割を果たしていることから、学校図書館の更なる充実も重要である。

(4) 利便性向上、及び図書館司書の事務作業負担軽減とレファレンスサービス強化の ための自動貸出機のより効果的な導入の在り方の検討

最後に、フィンランドでは、多くの利用者が本の自動貸出機を利用しており、利便性が向上するとともに、図書館職員の事務作業の負担軽減にもつながっていた。

費用面での課題もあるが、右京中央図書館で導入されているICタグ方式の貸出機の利用状況や費用等も踏まえながら、自動貸出機のより効果的な導入のあり方を検討していただきたい。

- 京都市会海外行政調査実施要領
- ・ 京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

京都市会海外行政調査実施要領

1 趣旨

この実施要領は、京都市会会議規則第128条の規定に基づき京都市会が実施する海外行政調査(以下「調査」という。)に関し必要な事項を定めるものである。

2 調査の目的

調査は、市政における課題の解決を目指して、市会として海外諸国の実情を調査し、 その成果を市政に反映させることにより、市民生活の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。

3 調査の実施

調査は、具体的な調査の目的、テーマ及び項目が市政における課題に関連するものについて、調査の必要性を明確にした上で実施するものとする。

4 調査団の編成

調査は、所属会派を異にする複数の議員からなる調査団を編成して実施するものとする。

5 調査の期間

調査期間は、14日以内とする。

6 調査の旅費

調査に要する旅費は、京都市旅費条例を準用して支給する。ただし、議員 1 人につき 1 0 0 万円を限度とする。

7 調査計画書の作成

- (1) 調査をしようとする議員は、議長に対し調査計画書(様式1)を提出しなければならない。
- (2) 調査計画書の作成に当たっては、必要に応じて関係機関等と協議を行うことにより、調査の相当性の確保に努めるものとする。

8 審査会の設置

議長は、調査計画書が提出されたときは、当該調査計画書に記載された調査を実施する必要性について審査するため、審査会を設置するものとする。

9 実施の決定

- (1) 議長は、審査会において調査の必要性が認められた場合、調査の実施について、市会運営委員会に諮問するものとする。
- (2) (1)における諮問の結果,了承を得たときは,京都市会会議規則第128条の規定により実施を決定する。

10 決定後の変更方法

決定事項に変更がある場合の取扱いは、京都市会における委員及び議員の派遣に関する 要領 2(3)を準用する。

11 調査計画書の公表

実施が決定された調査について、議長は、速やかに調査計画書を公表するものとする。

12 調査の実施報告

- (1) 調査団は、調査終了後、議長に調査報告書(様式2)を提出しなければならない。
- (2) 調査団は、調査に参加していない議員に対し、調査の成果を共有することを目的とした報告をするものとする。

13 その他

この実施要領に定めるもののほか、調査に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

この要領は、平成23年1月6日から施行する。

附則

この要領は、決定の日から施行する。

京都市会議長		年	月	日
海外行政調査計画	書			
下記のとおり、海外行政調査について計画しま	したので提	出いた	します。	
記				

1 調査の目的

3 調査項目及び選定理由

-	
(調査テーマ)	(調査項目)
	 (選定理由)
(調査テーマ)	(調査項目)
	(選定理由)
	(迭足垤田)
(調査テーマ)	(調査項目)
	(選定理由)

4 調査テーマに係る調査都市・施設の選定 調査のテーマ及び調査項目等について検討した結果,以下の都市,施設を選定 します。

調査項目	都市名・施設名及び選定理由
	(都市名・施設名)
	(選定理由)
	(都市名・施設名)
	(選定理由)
	(都市名・施設名)
	(選定理由)
	(都市名·施設名)
	(選定理由)
	(都市名・施設名)
	(選定理由)
	(都市名・施設名)
	(選定理由)

5 調査行程及び経費	5	調	杳行	程及	び経	費
------------	---	---	----	----	----	---

(1) 調査日程

日程 年 月 日 ~ 年 月 日

月	月	発着地・滞在地	交通機関	調査項目・調査都市・調査施設等

(2) 経費

合 計 額	円
一人当たり概算額	円
内訳	

6 その他 (参考事項等)

※参考資料があれば、添付してください。

		年	月	日
京都市会議長				
				調査団
	団 長			
	副団長			
	団 員			
	団員			

海外行政調査報告書

下記のとおり,海外行政調査を実施致しましたので報告します。

記

1 調査日程

日程 年月日~ 年月日

月	日	発着地・滞在地	交通機関	調査項目・調査都市・調査施設等

2 調査内容

調査都市等	
	(調査項目)
	(調査結果)
調査内容	

3 その他

※調査内容の詳細について、資料を別に添付してください。

京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、京都市会海外行政調査実施要領第8項の規定に基づき設置する京都市会海外行政調査審査会(以下「審査会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 審査会は、議長の諮問に応じ、海外行政調査を実施する必要性について審査を行 うものとする。

(審査会の組織)

- 第3条 審査会は、委員8人以内をもって組織する。
- 2 委員は、議員(調査計画書を提出した議員を除く。)のうちから議長が任命する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、前項の人数を超えて、学識経験のある者その 他議長が適当と認める者のうちから若干名を委員に委嘱することとする。

(委員の任期等)

- 第 4 条 委員は、海外行政調査の実施が決定したとき、又は調査計画書が取り下げられた ときは、解任され、又は解嘱されるものとする。
- 2 委員は、辞任しようとするときは、議長の許可を受けなければならない。
- 3 議長は、委員に欠員が生じたときは、前条第2項の方法により委員を補充することができる。

(審査会の会長)

- 第5条 審査会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(審査会の議事)

- 第6条 審査会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、審査会の設置後初めて開かれる会議は、議長が招集する。
- 2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(資料の提出及び説明の要求)

第7条 審査会は、調査計画書を提出した議員に対し、必要な資料の提出及び説明を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 会議は、審査会において許可した者が傍聴することができる。

(審査結果の報告)

第9条 会長は、審査結果を取りまとめ、文書をもって議長に報告する。

(秘密を守る義務)

第 10 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

この要領は、平成24年9月14日から施行する。